

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第8期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社A V I L E N
【英訳名】	AVILEN Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 高橋 光太郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3-3 秋葉原ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5823-4694
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高田 拓明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目3-3 秋葉原ファーストスクエア9階
【電話番号】	03-5823-4694
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高田 拓明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	—	—	—	1,241,485	1,672,557
経常利益 (千円)	—	—	—	188,821	261,866
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	—	—	—	116,012	174,313
包括利益 (千円)	—	—	—	116,012	174,313
純資産額 (千円)	—	—	—	552,595	726,960
総資産額 (千円)	—	—	—	1,233,498	1,381,200
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	90.38	118.93
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	19.14	28.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	18.59	27.59
自己資本比率 (%)	—	—	—	44.8	52.6
自己資本利益率 (%)	—	—	—	21.0	27.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	47.60	46.46
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	223,368	163,641
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△359,372	△6,547
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	421,619	△81,698
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	567,835	642,658
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	63 (11)	70 (9)

- (注) 1. 第7期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 第7期の自己資本利益率は連結初年度であるため、期末自己資本に基づいて計算しております。
3. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高	(千円)	477,649	732,090	929,587	1,187,534	1,534,946
経常利益	(千円)	84,257	110,702	162,475	177,575	231,898
当期純利益	(千円)	58,826	79,136	114,725	114,074	168,783
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	3,000	3,000	51,760	62,609	62,635
発行済株式総数						
普通株式	(株)	25,500,000	25,500,000	6,050,000	6,107,493	6,107,654
A種種類株式		4,500,000	4,500,000	—	—	—
純資産額	(千円)	123,872	204,389	415,705	550,657	719,492
総資産額	(千円)	367,053	415,724	624,954	1,170,840	1,351,329
1株当たり純資産額	(円)	20.41	33.68	68.48	90.06	117.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益	(円)	9.80	13.19	19.08	18.82	27.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	18.52	18.28	26.71
自己資本比率	(%)	33.4	48.6	66.3	47.0	53.2
自己資本利益率	(%)	63.2	48.8	37.2	23.7	26.6
株価収益率	(倍)	—	—	133.81	48.41	47.97
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	97,260	24,222	12,813	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△14,205	△9,962	△45,468	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,395	930	87,295	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	212,596	227,998	282,500	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	35 (—)	45 (3)	54 (7)	61 (11)	68 (9)
株主総利回り (比較指標：—)	(%) (%)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
最高株価	(円)	—	—	2,748	3,800	1,932
最低株価	(円)	—	—	1,881	859	851

- (注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、第7期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していませんので記載していません。また、第7期以降は連結財務諸表を作成しているため記載していません。
3. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載していません。
4. 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載していません。

5. 当社は、2023年9月27日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第6期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第4期および第5期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第4期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
9. 当社は、2023年7月20日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第4期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2023年9月27日に東京証券取引所グロース市場に株式を上場したため、第4期から第8期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年9月27日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については該当事項がありません。

2【沿革】

当社は、2018年の創業以来、上場企業を中心に累計1,000社以上の企業に対し、AIソフトウェアを用いたサービスの提供やプロダクトの開発、DX（※1）やAI（※2）を推進するための組織開発や人材育成に係るサービス等のAIソリューションを提供してきました。また、2022年以降大手企業7社との資本業務提携及び戦略的パートナーシップの締結をはじめ、当該大手企業の経営基盤・リソースも活用しながら最新のテクノロジーを多方面へ提供しております。さらに、2024年10月に生成AI領域に特化した株式会社LangCoreを連結子会社化し、AIソリューションの提供を加速させております。また、2025年においても開発パートナー企業との業務提携による開発体制の強化を図っております。

当社設立以降の当社グループに係る経緯は、以下のとおりであります。

年月	概要
2018年8月	東京都台東区において資本金300万円で創業
2019年6月	全人類がわかるE資格講座の提供を開始
2019年7月	ディープラーニング（※3）をはじめとしたAIの社会実装に取り組むために日本ディープラーニング協会正式会員に加盟
2020年1月	本社を東京都中央区銀座に移転
2020年4月	自社メディア「AI Trend」においてAI関連ニュースの配信開始
2020年12月	ジャフコグループ株式会社（以下ジャフコグループ）が当社の発行済株式のうち85%を取得
2021年1月	「Microsoft for Startups」（※4）に採択
2021年1月	My Alarm株式会社と業務提携し共同開発した、AVILEN AI「Autea」搭載の営業支援サービス「Lead Dynamics」をリリース
2021年4月	三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJトラストシステム株式会社と業務提携し、共同開発した、AVILEN AI「Estimea」搭載のビジネスユーザー向けデータ分析ツール「AI Seed」を公表
2021年7月	本社を東京都中央区日本橋馬喰町（現在地）に移転
2022年2月	ビジネスユーザー向けデータ分析ツール「AI Seed」の外販を開始
2022年3月	株式会社インテックとAIソリューション推進に関わるすべての領域で連携するための資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2022年3月	三菱UFJ信託銀行株式会社とAIソリューション推進に関わるすべての領域で連携するための資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2022年3月	日本郵政キャピタル株式会社と日本郵政グループのDX推進のために資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2022年3月	株式会社アイネットとAIソリューション推進に関わるすべての領域で連携するための資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2022年6月	金融分野における課題解決の実現に向けて貢献するために、一般社団法人金融データ活用推進協会に特別会員として加盟
2023年4月	AVILEN AI「Instructea」とChatGPT（※5）を組み合わせたSaaS（※6）プロダクト「ChatMee」の販売を開始
2023年6月	日本郵政キャピタル株式会社と更なる連携強化のために新たに資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2023年6月	株式会社大塚商会とAIソリューション推進に関わるすべての領域で連携するための資本業務提携（ジャフコグループからの株式譲渡）
2023年6月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーとM&A含めた出資領域全般で連携するための戦略的パートナーシップ（ジャフコグループからの株式譲渡）
2023年6月	株式会社エアトリと旅行業界におけるAI利活用を推進するための戦略的パートナーシップ（ジャフコグループからの株式譲渡）
2023年9月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2024年7月	生成AIを活用したコールセンターオペレーター向け応対品質評価システムの提供開始
2024年8月	帳票登録を自動化する生成AIソリューションの提供開始
2024年9月	営業活動の効率化・高度化を実現する生成AIソリューションの提供開始
2024年10月	生成AI領域に特化したエンジニア集団の株式会社LangCoreを子会社化
2024年11月	高度な技術調査を自動化する生成AIソリューションの提供開始
2024年12月	高速・高度なボイスボットを活用した生成AIソリューションの提供開始
2025年4月	高精度な帳票処理AIエージェント「帳ラク」の提供開始
2025年6月	株式会社KieiとAIエージェントを中心とした開発領域で業務提携

2025年9月	作業効率化とデータ活用を推進する見積書フォーマット自動変換システムの提供開始
2025年10月	業務効率化と顧客体験向上を推進する自動応答AIオペレーターの提供開始
2025年10月	株式会社FusicとAIインテグレーション分野で戦略的業務提携
2025年11月	AI・データ活用人材の戦略的マネジメントを実現するAI・データ活用人材可視化ダッシュボードの提供開始
2025年12月	株式会社ベルシステム24・伊藤忠商事株式会社とAIエージェント共創支援に関する業務提携

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社Lang Core）1社で構成されております。

＜当社グループのビジネスと目指す姿＞

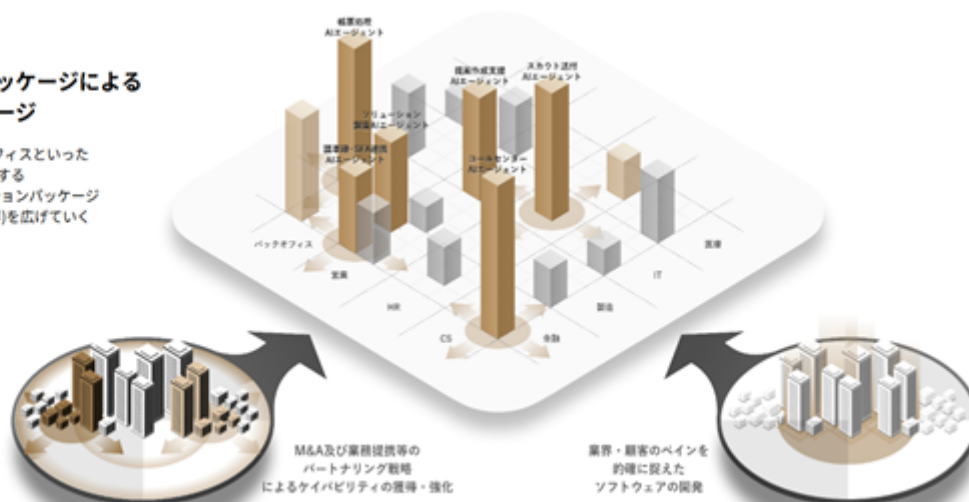
当社は、2018年に創業し、「データとアルゴリズムで、人類を豊かにする」というパーパス（※7）のもと、当社が独自開発した技術コアモジュール（※8）である「AVILEN AI」を活用したAIソフトウェアの開発、実装、加えてAIドリブン（※9）なビルドアップパッケージ（AIを推進するための組織開発や人材育成コンテンツ）も提供することで、企業のAI推進を一気通貫で支援する「AIソリューション事業」を連結子会社と一体で展開しております。



当社グループは、多くの企業に対し、AIソフトウェアのサービスとして、AIソフトウェアの実装・活用（顧客企業における新規事業の創出や業務効率化のために課題の特定から企画、PoC（※10）、開発・実装、運用保守まで行う）やAIエージェント（※11）の提供を通じて顧客が抱える課題を解決するAIソリューションを広範な業界に展開しております。また、その実現のために、AI推進に既に着手をしているAI-Readyな企業だけでなく、これからAI推進に着手するAI-Ready以前の企業に対しても、ビルドアップパッケージを提供することで、AI推進に向けたアセスメントやロードマップ策定を通してデジタル組織・人材の開発を行い、要件定義から実際のデータの利活用を見据えたデータ基盤となるデータ・プラットフォームの設計と実装を支援しております。加えて、M&Aや資本業務提携先とのパートナーリングによるケイパビリティ（※12）の獲得・強化を通じて、共同開発したパッケージ型ソフトウェアの拡張・普及を実現し、データ×AIで豊かな未来を実現することを目指しております。

AIエージェント/ ソリューションパッケージによる 貢献範囲拡大イメージ

CS、HR、営業、バックオフィスといった
業務領域ごとの課題を解決する
AIエージェント/ソリューションパッケージ
を生み出し、貢献範囲(業界)を広げていく



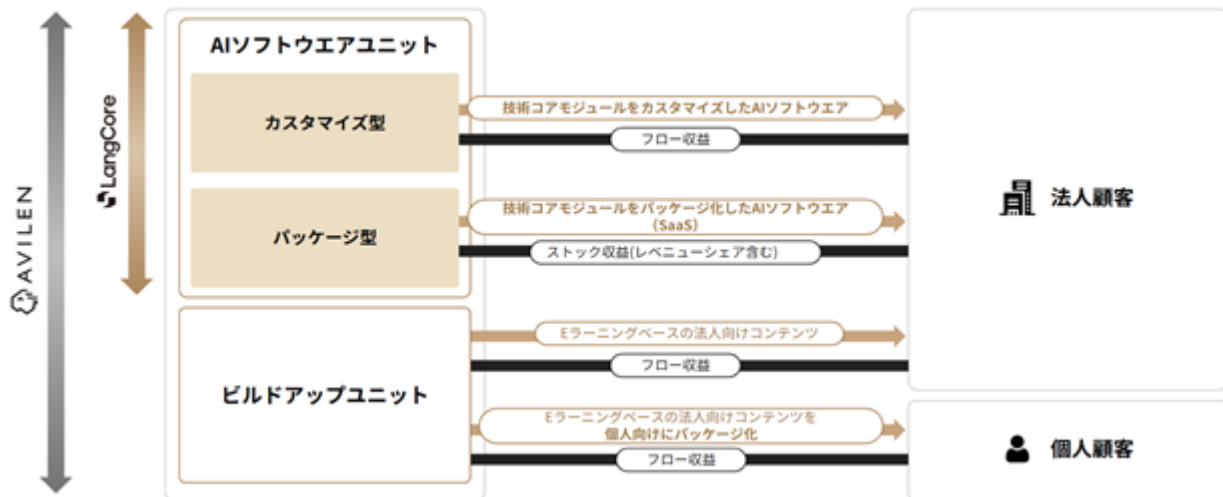
<提供するサービスとビジネスモデル>

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントとして、「AIソフトウェアユニット」、「ビルドアップユニット」という2つのサービスを提供しております（「ユニット」とはサービスの名称）。

「AIソフトウェアユニット」では、自社開発技術コアモジュールである「AVILEN AI」を活用し、AIソフトウェアの開発と提供、ビジネスプロセスへのAI実装・データ利活用を支援（連結子会社である株式会社LangCoreも同様）し、「ビルドアップユニット」では、組織のアセスメントやロードマップの策定、経営者や従業員、経営企画やエンジニア等、部門横断的なAI人材の育成による組織開発を支援しております。

「AIソフトウェアユニット」は法人向け、「ビルドアップユニット」は法人及び個人向けにサービスを提供しております。両ユニット共に主にフロー型収益ですが、「AIソフトウェアユニット」の一部サービスにおいてはストック型収益となっております。

[事業系統図]



<当社グループの特徴と優位性>

当社グループの特徴と優位性は、「①特定の業界に限定されない顧客の課題を捉え、マルチモーダル（※13）なAIソフトウェアの開発を可能にする技術コアモジュール」、「②潜在的なAI/DX市場を創出し、高い継続率を実現するビジネスモデル」、「③業界全体が抱える成長ボトルネックを解消する「AVILEN DS-Hub」のエコサイクル」、及び「④高いブランド認知による顧客獲得能力」にあります。

①特定の業界に限定されない顧客の課題を捉え、マルチモーダルなAIソフトウェアの開発を可能にする技術コアモジュール

当社は9つの自社開発技術コアモジュール「AVILEN AI」を有し、幅広い技術領域をカバーしており、当該コアモジュールにより効率的な開発が可能となっております。また、最新論文や最先端のテクノロジーをリサーチする社内の体制（AVILEN Research）を構築しており、常にコアモジュールをアップデートすることが可能となっております。加えて、特定の業界に限定されない顧客の課題を捉え、AIソフトウェアを提供しており、単一のモジュールで解決できない課題に対しては、複数のモジュールを組み合わせたマルチモーダルなAIソフトウェアの開発も可能としております。

生成AIビジネス分野では、2023年4月には、コアモジュールである「Instructea」とChatGPTを組み合わせたSaaSプロダクトである「ChatMee」の販売を開始し、ストック型収益として利益貢献を実現しております。加えて、2024年以降では各業界に共通する課題の解決に向けた生成AIソリューションを続々とリリース（2024年7月：生成AIを活用したコールセンターオペレーター向け対応品質評価システム、2024年9月：営業活動の効率化・高度化を実現する生成AIソリューション、2024年11月：高度な技術調査を自動化する生成AIソリューション、2025年4月：高精度な帳票処理AIエージェント「帳ラク」、2025年9月：作業効率化とデータ活用を推進する見積書フォーマット自動変換システム、2025年10月：業務効率化と顧客体験向上を推進する自動応答AIオペレーター）し、生成AIビジネスの展開を加速させております。

②潜在的なAI/DX市場を創出し、高い継続率を実現するビジネスモデル

AIビジネス市場は導入段階にあり今後の長期的な発展が期待されております。AI導入の目的は業務効率化や生産性向上、業務プロセスの再構築等その利用範囲及び目的も幅広い一方で、慢性的なAI人材の需給ギャップが顕在化しており、企業はAIの導入が急がれるも、専門人材の採用難等から同時に人材の育成を行うことによる、AI/DX組織への変革が求められています。

当社グループは、AI推進に既に着手をしているAI-Readyな企業だけでなく、これからAI推進に着手するAI-Ready以前の企業に対してもビルドアップパッケージを提供することで、潜在的なAI/DX市場を創出することが可能となっております。

また、「AIソフトウェアユニット」及び「ビルドアップユニット」のビジネスを展開することで、顧客内でのビルドアップコンテンツのクロスセル、そして他部門への拡大による深耕（ITシステム部門で領域特化型の研修、営業部門でG検定対策講座を実施する等）、さらにビルドアップコンテンツを活用しながら企業が抱える経営課題を特定しつつ、AI・データサイエンスの観点でAIソフトウェアを開発することで顧客と幅広い業務領域で取引ができるため、結果としてAI技術の導入サービスのみを提供するビジネスモデルと比較して高い継続率を実現し、LTV（※14）を拡大することが可能となっております。

③業界全体が抱える成長ボトルネックを解消する「AVILEN DS-Hub」のエコサイクル

AIビジネス市場は、人材不足が機会（ニーズ）であり脅威（ボトルネック）となっている状況であり、ベンダー側、ユーザー側の両社において慢性的な人材不足が顕在化しており、社内人材の育成、または中途採用が主流となっています。

当社は、社内のデータサイエンティスト・エンジニアに加え、350名超（2025年12月末時点）のデータサイエンティスト・エンジニア集団である「AVILEN DS-Hub」を組織しています。在籍メンバーは、当社が独自開発した技術スクリーニングテストを通過した人材であります。「AVILEN DS-Hub」は主にデータサイエンス領域を研究している学生メンバーで構成されており、在籍メンバーは個別に当社と業務委託契約を締結し、「AIソフトウェアユニット」におけるコーディング業務や技術的サポート（技術調査や技術適用等）、「ビルドアップユニット」におけるコンテンツ開発や受講者からのアルゴリズム（※15）等に関わる質問対応等の業務を行うとともに、当社の安定した採用ルートの確保にも繋がっており、「AVILEN DS-Hub」から累計で28名（2025年12月末時点）のデータサイエンティスト・エンジニアを採用しています。「AVILEN DS-Hub」で経験を積んだ後に正社員として採用するため、即戦力人材の獲得、採用コストの低減、高いエンゲージメント（貢献意識）とリテンション（定着）に繋がっております。

④高いブランド認知による顧客獲得能力

自社メディアの「AI Trend」、一般社団法人日本ディープラーニング協会が実施するE資格において、当社が提供するE資格講座の受講者の9期連続合格者数1位（2021#1～2025#1）という実績等により効率的に顧客獲得が出来ており、新規法人顧客を堅調に増やしております。

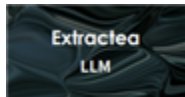
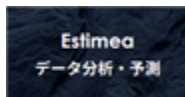
これらの結果として、創業8期目で製造、金融、不動産、情報通信、電気機器及び食料品等の各産業の上場企業を中心とした大手企業との取引が「AIソフトウェアユニット」、「ビルドアップユニット」それぞれのサービスで複合的に進展しており、LTVも上昇傾向にあります。

<当社グループが展開するサービス及びソリューションの内容>

①AIソフトウェアユニット

当社グループは、企業が抱える経営課題を特定し、AI・データサイエンスの観点でデータの利活用により業務効率化や業務プロセス再構築等の新たな価値を創造するAIソリューションを提供しています。製造業や金融業、不動産業をはじめ様々な業界の既存オペレーションを理解し、コアモジュールを活用したカスタマイズ型ソフトウェアを提供しております。また、当社グループは「AIソフトウェアユニット」で開発されたサービスのうち、汎用性の高いサービスをパッケージ型ソフトウェア（SaaS）として業界横展開を推進しております。主に、2023年4月にコアモジュールである「Instructea」とChatGPTを組み合わせたSaaSプロダクトである「ChatMee」を開発・販売開始しており、ストック型収益として利益貢献を実現しております。さらに、2024年以降では各業界に共通する課題の解決に向けたAIエージェントや生成AIソリューションを続々とリリースし、生成AIビジネスの展開を着実に進めております。なお、2024年10月に連結子会社化した株式会社LangCoreは「AIソフトウェアユニット」のサービスとして生成AI関連ソフトウェアの受託開発及び顧客企業におけるAI利活用に向けたコンサルティングを提供しております。

<AIソフトウェアユニットの代表的なコアモジュールとソリューション>

	画像やパッケージデザインを自動生成するアルゴリズムを搭載したコアモジュール 開発事例) 画像生成、パッケージデザイン自動生成
	ChatGPTなどのLLM（※16）を扱い自然言語処理をするためのアルゴリズムを搭載したコアモジュール 開発事例) 「ChatMee」
	手書き文字や非定型帳票、図面等をデジタル化するためのアルゴリズムを搭載したコアモジュール 開発事例) 帳票処理の自動化AIエージェントソフトウェア、機械部品の図面認識、広告チラシのデジタル化
	インフラ等建造物の異常・損傷を検知するためのアルゴリズムを搭載したコアモジュール 開発事例) 大型設備の点検自動化、ケーブル異常検知
	時系列データを分析し、予測するためのアルゴリズムを搭載したコアモジュール 開発事例) 不動産鑑定ソフトウェア、コールセンターにおけるAIエージェントソフトウェア

②ビルドアップユニット

顧客企業におけるAI/DXに関わる組織及び人材の現状評価から必要人材（ビジネス領域及びエンジニア領域）の育成まで、AIの実装を実現するための組織開発に必要なアセスメントやロードマップ策定、人材育成に関わるパッケージ化されたサービスを一気通貫で提供しております。具体的には、法人・個人向けに社内人材を中心に独自に制作したeラーニングをベースとしたAI/DXに関するパッケージ化された研修サービス（動画講義、講義資料）を提供しております。

用語集

注釈 番号	用語	用語の定義
※ 1	DX	Digital Transformationの略称 データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること
※ 2	AI	Artificial Intelligenceの略称であり、人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断を、コンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの
※ 3	ディープラーニング	ディープラーニング（深層学習）とは、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法のひとつ
※ 4	Microsoft for Startups	Microsoftが提供する革新的な技術やサービスを有するスタートアップ企業のサービス立ち上げから顧客開拓まで伴走する無料支援プログラム
※ 5	ChatGPT	OpenAI社が2022年11月に公開した人間的な会話の成立を目指した人工知能に類するコンピュータプログラム
※ 6	SaaS	Software as a Serviceの略称で、クラウドサーバーにあるソフトウェアをインターネットを経由してユーザーが利用できるサービス
※ 7	パーパス	企業が社会に対して果たすべき存在意義や価値創造の方向性を示す概念
※ 8	コアモジュール	当社の過去のAI関連開発におけるアルゴリズムの集合体
※ 9	AIドリブン	AIを活用して業務やプロセスを推進・最適化する手法
※10	PoC	Proof of Conceptの略称で、新たなアイデアやコンセプトの実現可能性やそれによって得られる効果などについて検証すること
※11	AIエージェント	データを処理し、知識を構築し、タスクを実行するための意思決定プロセスを持つ自律的なAIシステム
※12	ケイパビリティ	企業全体の組織的な能力や強み
※13	マルチモーダル	様々な種類の情報を利用して高度な判断を行うAIで、例えば、音声、画像、テキストなどの複数の情報を組み合わせて判断するAI
※14	LTV	Life Time Valueの略称で、「顧客生涯価値」と訳される 一社の顧客が取引を始めてから終わりまでの期間（顧客ライフサイクル）内にどれだけの利益をもたらすのかを算出した指標
※15	アルゴリズム	ある特定の問題を解いたり、課題を解決したりするための計算手順や処理手順
※16	LLM	Large Language Modelsの略称で、巨大なデータセットとディープラーニング技術を用いて構築された大規模言語モデル

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社LangCore	東京都 江東区	500	生成AI関連システム 受託開発、AI活用コ ンサルティング	100.0	役員の兼任 2名
(その他の関係会社の親会社) 日本郵政株式会社 (注) 1	東京都 千代田区	1,750,000,000	日本郵政グループの 経営戦略策定業務	被所有 21.6 (21.6)	—
(その他の関係会社) 日本郵政キャピタル株式会社	東京都 千代田区	100,000	投資業務、経営及び 財務に関するコンサ ルティング業務	被所有 21.6	資本業務提携

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。

2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接被所有割合です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
AIソリューション事業	70	(9)
合計	70	(9)

(注) 従業員数は就業人員であり、執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
68 (9)	31.8	2.7	7,504

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 当社の事業セグメントは、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「データとアルゴリズムで、人類を豊かにする」をパーパスに掲げ、「企業と人がAIを自在に使いこなし、発展し続ける豊かな未来」の実現に向けて、「AIを搭載したソフトウェアの開発」と「デジタル組織の構築を支援するプログラムの提供」を主軸に、企業のAI活用による成長を支援し、資本業務提携先との連携やM&Aによる非連続成長を通じて、データ×AIで豊かな未来を実現することを目指しております。

社会課題の解決にあたっては、様々な業界の顧客企業と協働・提携することで、多様な産業・社会課題を解き、その革新を実現し続けることを目指して事業を推進しております。こうして各業界・様々な顧客との産業課題・社会課題解決を推進して得られた知見をもとに、AIを用いたソリューションサービス、プロダクトの開発・提供を行うことで、継続的に革新的なサービスを創出し、より一層広範な社会課題を解決することを目指しております。

(2) 経営戦略

当社グループは、業務効率化や業務プロセス再構築等の新たな価値を創造するAIソリューションを提供可能なビジネスモデルを構築しており、当該ビジネスモデルの優位性を最大化するための経営戦略を策定しております。

①Top Tierに注力するアカウント戦略の遂行

- ・大手企業を中心とした大口顧客にターゲットを絞り込み、真の顧客課題を掘り起こし、AIX（AIトランスフォーメーション）の推進によるLTVの拡大

②テクノロジー×ビジネスによる差別化

- ・当社グループのAI開発力と事業理解の深さによる多様な業界へのAIソリューションの提供と横展開

③非連続成長に向けたM&Aの推進

- ・AIロールアップ戦略を軸としたM&Aによる新規AIエージェントやケイパビリティの獲得と強化、AIソフトウェア案件の更なる拡販と普及

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、より高い成長性及び収益性を確保する観点から、売上高成長率及び営業利益率を重要な経営指標と捉えております。2024年12月期から2025年12月期にかけての売上高成長率は34.7%、2025年12月期の営業利益率は16.4%となっており、今後もこの比率の上昇に努めてまいります。

また、幅広い業界への事業展開や売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するため、継続率を重要な指標としております。当社の2025年12月期の継続率は69.1%（2024年12月期に100万円以上の取引を行った法人顧客の内、2025年12月期も取引を行った法人顧客）となっており、今後もこの比率の上昇に努めてまいります。

(4) 経営環境

AI業界を取り巻く事業環境については、生成AIの登場でAIの実用化が急速に進んでいる状況にあり、世界におけるAI市場規模は2030年には8,267億ドルになるとする予測（出典：総務省「令和7年版 情報通信白書」）がされております。一方で、2040年にはAI人材の需給ギャップは約340万人になると予想（出典：経済産業省 経済産業政策局「2040年の就業構造推計（改訂版）」について - 2040年の就業構造推計（改訂版）の概要」）がされております。日本企業は、AI推進のために必要となる人材要件を明らかにし、人材のスキル評価や処遇といったマネジメント制度の整備をする必要があると共に、その上で、採用や外部人材の活用だけでなく、社員の人材育成（リスキリング）といった人材確保のための施策の実施が求められている状況となっております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 業界及び顧客基盤の拡張

持続的な成長のためには業界や顧客基盤の拡張が必要となります。当社グループの優位性は「①特定の業界に限定されない顧客の課題を捉え、マルチモーダルなAIソフトウェアの開発を可能にする技術コアモジュール」、「②潜在的なAI/DX市場を創出し、高い継続率を実現するビジネスモデル」、「③業界全体が抱える成長ボトルネックを解消する「AVILEN DS-Hub」のエコサイクル」、「④高いブランド認知による顧客獲得能力」であり、これらの競争優位性は特定業界に限定されず幅広い業界において発揮されます。これまでの既存の業界及び顧客で積み上げた実績や知見を当社グループ全体で活用することで継続的に成長を続けてまいります。

② 一顧客当たり売上高の向上と契約の長期化

当社グループは、様々な業界の顧客に対し、ビジネスプロセスへのAI実装やAI実装に向けたコンサルティング（「AIソフトウェアユニット」）、組織のAI/DXロードマップの策定やDXアセスメント、経営企画やエンジニア等部門横断的なAI人材の育成による組織開発の支援（「ビルドアップユニット」）を実施しております。初期的には課題の特定、概念検証等を行い、それらの結果を踏まえて具体的なサービスの提供、AIアルゴリズムの実装や運用へと領域を拡充いたします。よって、その成果に応じて、顧客企業との契約期間が長期化することが見込まれております。また、前年度から契約が継続した顧客との取引は、「AIソフトウェアユニット」では、より高度なAIモデルの実装や運用が必要になることが多く、また、「ビルドアップユニット」では、コンテンツ間での取引拡充が行われ、結果として一顧客当たり売上高は上昇する傾向にあります。

③ 既存パッケージ型ソフトウェアの強化と新規パッケージ型ソフトウェアの開発

当社グループはこれまで資本業務提携先の企業や各業界の上場企業をはじめとした企業に対するAI実装・データ利活用の支援を通じて、「ChatMee」等のパッケージ型ソフトウェアを開発・提供してきました。今後は既存パッケージ型ソフトウェアの強化とAIエージェントを軸とした新規パッケージ型ソフトウェアの開発が課題となりますが、そのために、当社グループの開発体制の強化及び資本業務提携先との更なる連携深化を進めてまいります。

④ 技術とビジネス双方において優れた人材の育成

持続的な成長のためには、技術面及びビジネス面の双方で優れた人材が必要となり、人材の確保と育成が課題となります。当社グループには、AIアルゴリズムの構築等の技術面の豊富な知見を有するデータサイエンティストやエンジニアに加え、AIを活用した具体的な解決策の提示や難易度の高いAIプロジェクトのマネジメント等のビジネス面での執行能力を有するコンサルタントが在籍しております。更には「AVILEN DS-Hub」を通じた採用も行うことで、今後も、技術面及びビジネス面の双方の課題を解決できる能力を持つ人材の育成・採用に投資を継続してまいります。

⑤ 非連続な成長を支える事業資金の確保

当社グループは安定的にキャッシュ・フローを創出しているため、過去第三者割当増資等の資金調達を必要としておりませんが、今後の更なる事業拡大に伴う人材獲得や経営基盤の強化、非連続な成長のためのM&A等のアクション等のために、戦略的な資金調達を検討していく方針です。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「データとアルゴリズムで、人類を豊かにする」をパーパスに掲げ、「企業と人がAIを自在に使いこなし、発展し続ける豊かな未来」の実現に向けて、「AIを搭載したソフトウェアの開発」と「デジタル組織の構築を支援するプログラムの提供」を主軸に、企業のAI活用による成長を支援し、資本業務提携先との連携やM&Aによる非連続成長を通じて、データ×AIで豊かな未来を実現することを目指してまいりました。

新たな付加価値を創出するビジネスに継続的に取組むとともに、自身を変革し続けることで、当社の持続的な成長と企業価値向上を図ってまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

現在、当社グループではサステナビリティに関する方針・組織は設定しておらず、サステナビリティに関するガバナンス及びリスク管理についての体制をコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。サステナビリティに関する事項を含めた全社的なリスク管理に関しては、当社において、代表取締役を議長とするリスク管理・コンプライアンス委員会、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ委員会を毎月開催し、情報セキュリティ体制や情報管理体制を構築しております。その他ガバナンス及びリスク管理に関する体制の詳細は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 事業戦略

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上にあたり、人材を重要な経営資源と考えております。当社グループにおける人材や環境整備に関する考え方については、「第2 事業の状況 1経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。また、多様な属性、スキルや経験を有した人材の採用及び就業人員の能力開発の支援に積極的に取り組んでおります。

(3) 指標及び目標

現在、当社グループでは性別、国籍、年齢等の区分で管理職の構成割合や人数の目標等は定めておりませんが、その具体的な目標設定や状況の開示について検討してまいります。

3【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性を、以下に記載しております。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の迅速な対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容もあわせて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

① 技術革新について（発生可能性：中 、影響度：高 ）

当社グループは、各業界の大手企業とのプロジェクトにおいて蓄積されたAIに関する知見や独自のAIアルゴリズムをもとに、業界の共通課題の解決を目指しております。そのため、これらの技術や関連する周辺技術、またその技術を活用したソリューションが競争力の源泉となっており、急速な技術革新があった場合において、変化に対応する開発費や開発工数等が大幅に増加する可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くはないと想定しております。当該リスクへの対応や更なる競争力の向上のため、継続的な情報収集、優秀なエンジニアやデータサイエンティストの採用や教育に注力しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業進捗や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② AIビジネス市場について（発生可能性：低 、影響度：高 ）

AI業界を取り巻く事業環境については、生成AIの登場でAIの実用化が急速に進んでいる状況にあり、世界におけるAI市場規模は2030年には8,267億ドルになるとする予測（出典：総務省「令和7年版 情報通信白書」）がされております。市場拡大スピードの急速な鈍化や、当社グループのAIビジネスの競争優位性が発揮されないシナリオにおいては、市場が拡大した場合においても当社グループの成長スピードが市場拡大と相関しない可能性があります。また、AIビジネス市場の歴史は浅く、成熟した市場でないため、市場動向が大きく変動する可能性もありますが、その時期は想定されるものではないため現時点で短期的に顕在化するリスクは低いと想定しております。当該リスクへの対応として、単一の業界や顧客に依存しないよう、AIソリューションのラインナップの拡充や、顧客の属する業界の拡充を行っております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 競合他社について（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループは、AI関連領域において事業展開しておりますが、当該分野はその成長性から注目されており、多くの企業が参入しております。そのため、当社グループの競争力が低下する可能性があります。生成AIをはじめとする最新のテクノロジーを早期にサービス活用（当該テクノロジーを解説したビルドアップコンテンツの開発）するなどの施策を行っております。また、当社グループの競争力が低下する時期は想定されるものではないため現時点で短期的に顕在化するリスクは高くはないと想定しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ マクロ経済について（発生可能性：低 、影響度：中 ）

当社グループがサービスやソリューションを提供する主要顧客は、各業界の大手企業であり、国内外に事業を展開する大企業が中心であります。国内外の景気後退時において多くの主要顧客の経営状態や業績に大きな影響を及ぼす状況となった場合には、プロジェクトの新規獲得や横展開、既存契約の継続に影響を及ぼす可能性はありますが、当社グループの主要顧客の属する業界は様々であるため、そのリスクは分散されているものと認識しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 外注先の確保について（発生可能性：低 、影響度：低 ）

当社グループでは「AIソフトウェアユニット」及び「ビルドアップユニット」において業務の一部を「AVILEN DS-Hub」所属のエンジニアやデータサイエンティスト、または、協力会社に外注してサービスを提供しております。これら外注先において不測の事態が生じた場合、信頼関係を損なう事態が生じた場合には、新たな外注先の確保に時間を要する、新たな外注先が確保できない事態が想定され、サービスの円滑な提供が阻害され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当該リスクは外注先との契約のみで完全に回避できるものではなく、顕在化した場合に、顕在リスクの規模等に応じた影響を蒙る可能性があります。その影響度について確定的な見積りを行うことは困難であると認識しております。当社グループとしては、引き続き外注先の分散を図るとともに、定期的な面談機会を設ける等、外注先と良好な関係を維持し、安定的な供給を受ける体制確保に努めること、適正な外注比率を維持することにより、リスクに対する影響度の低減を図る方針であります。

(2) 事業内容に関するリスク

① プロジェクトの進捗について（発生可能性：中 、影響度：高 ）

当社グループでは、AIソリューション導入前の課題特定や企画、PoC実施、本導入のシステム開発、導入後の継続的な運用保守等のプロジェクトを実施しており、フェーズに応じて収益を獲得しております。多数のプロジェクトが早期のフェーズで終了するような場合や、各フェーズにおいて想定以上に工数がかかる可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くないと想定しております。当該リスクへの対応として定期的に事業部門に加え経営管理部門においても進捗管理をモニタリングする等、プロジェクト管理を徹底しております。想定以上に工数を要している場合は、適切に工数の見積修正を行っておりますが、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響（想定以上に工数を必要とした場合は採算が悪化、検収時期が後ろ倒しになった場合は売上計上時期も後ろ倒し等）を及ぼす可能性があります。

② 今後の非連続な成長のための投資について（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループは非連続な成長を続けるために、新規AIプロダクトの開発、戦略的な営業活動、新規事業への取り組み、人材の採用、M&A等の戦略的な投資が重要であると認識しております。いずれの投資も当社グループの非連続な成長のために必要なものと認識しておりますが、安定的に収益を獲得できるまでには一定の期間が必要となることが想定され、短期的な利益率低下につながる可能性があります。また、外部環境の変化等により当初計画どおりに推移しない可能性があります。当該リスクに対しては、リスクシナリオを慎重に検討し投資を行うことで、そのリスクの低減に努める方針であります。

③ 新規AIソリューションの開発・提供について（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループでは産業共通の課題を解決する新規AIソリューションの開発を行っており、これらのAIソリューションを業界内外に横展開することで、事業規模の拡大を見込んでおります。しかしながら、横展開が想定どおりに進まない場合や、横展開する際の導入工数が想定以上となる可能性があり、また、業界内外への横展開に際してAIソリューションにおけるアルゴリズムの精度向上のための産業固有のデータ蓄積が想定どおりに進まない可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は高くないと想定しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 顧客との継続取引について（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループは顧客に対して継続的にサービスを提供しており、継続率は、2025年12月期は69.1%（2024年12月期に100万円以上の取引を行った法人顧客の内、2025年12月期も取引を行った法人顧客）となっております。継続顧客とは定期的に、商談だけでなく情報共有等の面談機会を得るよう運用しておりますが、継続顧客との取引は長期契約に基づいて行われるものではなく、顧客に対する継続的な営業活動を実施した結果、顧客との様々な取引を実現することが可能になるため、何らかの事情で顧客ニーズの継続的な把握ができず、取引ができない場合は当社の業績や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 経営成績の季節的な変動について（発生可能性：高 、影響度：低 ）

当社グループの主要サービスである「AIソフトウェアユニット」及び「ビルドアップユニット」では主要顧客の多くが3月末を事業年度末としているため、事業年度末までのサービス提供完了に向けて7月から12月にサービス提供開始を求められ、当社グループの連結会計年度末である12月に向けて売上高が増加する傾向にあります。そのため当社グループの売上高及び営業利益には一定の季節変動がありますが、「ChatMee」等のSaaSプロダクトによる継続収入増加により季節変動を低減していく方針です。

⑥ のれんの減損について（発生可能性：低 、影響度：高 ）

当社グループは、2024年10月に株式取得を行った株式会社LangCoreについて、のれんを計上し一定期間で償却を行っております。当該のれんについて、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られなかった場合には、減損による損失が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ソフトウェア資産の減損について（発生可能性：低 、影響度：低 ）

当社グループでは、「ChatMee」、ビルドアップコンテンツの受講管理システムに係るソフトウェアについては、将来の収益獲得又は費用削減が確実であると認められたものを資産計上しております。資産計上を行う場合は、取締役会にてリスクシナリオの慎重な検討をしておりますが、将来の収益計画の下方修正または開発計画の遅延、コスト増等により、投資回収計画が当初計画に達しない見込みとなった場合には、相当の減損による損失が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ AI資格対策講座について（発生可能性：低 、影響度：中 ）

当社は一般社団法人日本ディープラーニング協会（以下、「JDIA」）の正会員であり、当社が提供しているAI資格対策講座のうち、「E資格コース」はJDIAから認定を受けております。E資格はJDIAが主催するエンジニア資格であり、当該試験を受講するにあたっては、JDIA認定プログラムを一定期間に修了していることが求められております。当社は今後もJDIAへの加入を継続するとともに、有益な講座を提供し続ける方針ではありますが、何らかの事情により、当社がJDIAから離脱する場合や、講座の認定の取り消しがなされるような場合にはE資格に係る講座の提供ができなくなることで、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）コンプライアンスに関するリスク

① 訴訟について（発生可能性：低 、影響度：高 ）

当連結会計年度末現在において、当社グループが当事者として提起されている訴訟はありません。リスク管理・コンプライアンス規程を整備して役職員へ周知すること等により法令違反などの発生リスクの低減に努めておりますが、当社グループ又は当社グループ役職員を当事者とした訴訟が発生した場合には、その訴訟の内容や進行状況によっては、当該訴訟に対する金銭的な負担の発生や、当社グループ又は当社グループ役職員のレピュテーションが悪化して社会的信用が毀損されるなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、訴訟の発生についてはその時期及び顕在化の可能性を予見できるものではありません。

② 情報セキュリティ体制について（発生可能性：低 、影響度：高 ）

当社グループは、業務において顧客の機密情報及び顧客が保有する個人情報が含まれるデータを取扱う場合があります。人為的なミスや不正アクセスによる情報漏えいが発生する可能性があります。その時期は想定されるものではなく短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため、社内にて情報セキュリティ委員会を毎月開催し、情報セキュリティ体制や情報管理体制を構築するとともに、2020年5月に情報セキュリティマネジメントシステム（ISO 27001）の認証を取得し、2022年8月にはプライバシーマークを取得しております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、顧客への損害賠償や当社の社会的信用の失墜等により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 知的財産管理について（発生可能性：低 、影響度：低 ）

当社グループは知的財産権を重要な資産と捉えて、必要に応じて事業に関する知的財産権の保護に努めております。また、当社グループによる第三者の知的財産権侵害の可能性についても、調査可能な範囲で対応を行っております。当社グループが認識せずに他社の特許を侵害した場合には、損害賠償請求、使用差止請求またはロイヤリティの支払要求が発生する可能性があります。その時期は想定されるものではなく短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。しかしながら、当社グループの事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法的規制について（発生可能性：低 、影響度：低 ）

現在、当社グループが営むAIソリューション事業そのものを規制する法令はありませんが、事業の運営においては「著作権法」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」、「個人情報の保護に関する法律」等、多数の法令等により、規制を受けています。当社グループでは、これらの法令を遵守するために、顧問弁護士との情報交換を含め、コンプライアンス体制の充実に取り組んでおります。しかしながら、将来において、このような法令の制定や改正、監督官庁による行政処分、新たな規制の策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（4）事業運営に関するリスク

① 人材の確保及び育成について（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループが今後も持続的な高成長を続けるためには、優秀な人材の確保・育成が必要不可欠であります。当社グループの求める水準に合致する人材の確保及び育成が計画どおりに進まない可能性や退職者の増加により必要な人員を維持することができない可能性があります。当該リスクが短期的及び中長期的に顕在化する可能性は高くないと想定しております。当該リスクに対応するため、積極的な採用活動を進めるとともに、人材の育成も進めており、また外部の業務委託者との連携を強化することでリソースの確保にも努めております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② システム障害について（発生可能性：低 、影響度：高 ）

当社グループの事業は、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しているため、自然災害や事故等によりインターネット通信網が遮断された場合や、アクセス急増に伴いサーバーがダウンするような場合には、サービス提供に支障が生じる場合があります。また、外部からの不正アクセス等によって、システムに重大な影響が出る場合があります。大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績及び事業運営に重要な影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このようなシステム障害等に備え、定期的バックアップ、稼働状況の常時監視、不正アクセス防止のためのセキュリティ強化、原則月次での不正アクセスチェック等のリスク対応策を行っております。

③ 社歴が浅いことについて（発生可能性：中 、影響度：中 ）

当社グループは2018年8月に設立された社歴の浅い企業となります。当社グループは今後もIR活動などを通じて経営状態を積極的に開示してまいります。当社グループの過年度の経営成績は期間業績比較を行うための十分な材料とはならず、過年度の実績のみでは今後の業績を判断する情報としては不十分である可能性があります。

④ 小規模組織であることについて（発生可能性：低 、影響度：中 ）

当社グループは、当連結会計年度末現在において、従業員70名と小規模な組織となっており、内部管理体制は事業の拡大及び従業員の増加に合わせて整備を進めております。適切な人材確保や配置ができず組織的な対応が困難となる場合や、事業規模に応じた事業体制、内部管理体制の構築が追いつかない可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため今後もより一層の人員充実に努める予定ですが、当該リスクが顕在化した場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 内部管理体制について（発生可能性：低 、影響度：中 ）

当社グループでは、企業価値の持続的な増大を図るためにコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しておりますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの業績及び事業運営に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、健全な倫理観に基づく法令遵守の徹底が必要と認識しており、組織規模や環境に応じた管理人員の増員を図り、業務の自動化、効率化、各種研修などの教育により、管理体制の充実に努めております。

⑥ 大規模な災害等に関するリスク（発生可能性：低 、影響度：中 ）

当社グループは、テレワークが可能な体制を構築しており、大規模な地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大等が発生した場合でも事業継続が可能となっております。これらの災害等が長期間に及ぶ場合には、顧客企業や当社グループの顧客ターゲットとなる企業の経営判断・事業運営に大きな影響を与える可能性があります。その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため、顧客及び顧客の属する業界の拡充を行っておりますが、当該リスクが顕在化した場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 特定の人物への依存について（発生可能性：低 、影響度：低 ）

当社代表取締役である高橋光太郎は、当社の創業メンバーであり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。現状において、何らかの理由により高橋光太郎が当社の業務を継続することが困難になった場合には次の代表取締役が就任するまでの期間やその後の定着までの期間において業務執行に支障をきたす可能性はありますが、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。当該リスクに対応するため、当社は特定の人物に過度に依存しない体制を構築するべく、執行役員の設置や積極的な情報共有等により経営組織の強化を図っております。しかしながら、当該リスクが顕在化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他のリスク

① 日本郵政キャピタル株式会社との関係について（発生可能性：低、影響度：低）

当社と日本郵政キャピタル株式会社は日本郵政グループ（日本郵政株式会社を頂点とする、同社及び同社のグループ会社を総称して以下「日本郵政グループ」という。）に対するDX推進を目的とし2022年3月22日付で資本業務提携を締結し、2022年3月29日付でジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6－S投資事業有限責任組合から日本郵政キャピタル株式会社に対して当社株式の譲渡が行われたことにより、日本郵政キャピタル株式会社は当社発行済株式数の2.00%を保有する株主となりました。その後、さらなる関係強化のため2023年6月2日付で資本業務提携を締結し、2023年6月14日付でジャフコSV6投資事業有限責任組合及びジャフコSV6－S投資事業有限責任組合から日本郵政キャピタル株式会社に対して当社株式の譲渡が行われ日本郵政キャピタル株式会社は当社発行済株式数の20%超を保有する株主となり、当連結会計年度末現在、当社のその他の関係会社に該当しております。また、日本郵政キャピタル株式会社の100%親会社は、日本郵政株式会社であり、当社のその他の関係会社に該当します。

当社と日本郵政グループの間では、当社が有するデータサイエンティストやエンジニア等専門家人材による役務の提供や、日本郵政グループと当社で開発したDX人材育成教材の提供等がありますが、一般取引先と同様の決裁権限及び条件にて実施しており、取引の適正性を確保しております。また、関連当事者との取引については、関連当事者取引管理規程に従って、取締役会における取引結果の定期モニタリング及び新規取引の事前承認を行うこととしております。当連結会計年度末現在、日本郵政グループからの役員の派遣等の人的関係はありません。さらに、当社の事業遂行において、日本郵政グループの事前承認又は事前報告を必要とする事項はなく、日本郵政グループと事業領域は相違していることから、当社の独立性及び自立性は確保されていると認識しており、今後についても同様の関係性を維持する方針です。

現在、日本郵政グループとの関係は良好ですが、仮に関係が悪化するような事態が発生した場合、当社に対する日本郵政グループ関連の取引の減少等により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。当社は、今後もサービス品質の維持向上を図り日本郵政グループの期待に応え、良好な関係維持に努めてまいります。

② スtock・オプションによる株式価値希薄化について（発生可能性：低、影響度：低）

当社は、役員、従業員に対するインセンティブ等を目的としたStock・オプション制度を採用しております。また、今後もStock・オプション制度を活用していくことを予定しており、現在付与している新株予約権に加え、今後新たに付与される新株予約権について行使が行われた場合は、既存株主が有する株式価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。新たに付与される新株予約権について、その時期は想定されるものではありませんが、現在付与している新株予約権については短期及び中期において一定程度が行使され当該リスクが顕在化するものと想定しております。なお、当連結会計年度末現在における新株予約権による潜在株式数は597,223株であり、発行済株式数6,107,654株の9.78%に相当しております。

③ 配当政策について（発生可能性：低、影響度：低）

当社グループは、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と認識しておりますが、財務体質の強化に加えて事業拡大のための内部留保の充実等を図り、収益力強化のための投資に充当することが株主に対する最大の利益還元につながるものと考え、創業以来配当を実施しておりません。今後においては、業績・財務状況及び事業環境等を勘案したうえで、株主への利益配当を検討していく方針ではありますが、持続的な成長に向けた投資を戦略的に実行する場合や当社グループの事業が計画どおり推移しない場合など、配当を実施できない可能性があります。なお、その時期は想定されるものではなく当該リスクが短期的に顕在化する可能性は低いと想定しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当社グループは「データとアルゴリズムで、人類を豊かにする」をパーパスに掲げ、「企業と人がAIを自在に使いこなし、発展し続ける豊かな未来」の実現に向けて、「AIを搭載したソフトウェアの開発」と「デジタル組織の構築を支援するプログラムの提供」を主軸に、企業のAI活用/DX推進による成長を支援してきました。その中で、特に既存取引先のLTV最大化、AIソリューションの新パッケージ開発及びM&Aやアライアンスに向けた取り組みにより一層注力し、非連続成長の実現のための施策を進めております。

AIソフトウェアユニットでは、AI・データサイエンスの観点でデータの利活用により、顧客企業の業務効率化等の新たな価値を創造するソリューションを提供しています。高速かつ高精度なボイスボットの展開や業務プロセスの完全自動化を目指す帳票処理AIエージェント「帳ラク」等の最先端の生成AIソリューションの開発をはじめ、生成AI関連の開発プロジェクトやChatGPTを組み合わせた自社SaaSプロダクトである「ChatMee」等、生成AIビジネスへの展開に注力しております。

ビルドアップユニットでは、AI/DXに関わる組織及び人材の現状評価から必要人材（ビジネス領域及びエンジニア領域）の育成まで、AIの実装を実現するための組織開発に必要なパッケージ化されたサービスを一通貫で提供しております。また、新たに生成AI関連コンテンツをリリースするなどサービス範囲の拡充を進めております。

AI業界を取り巻く事業環境については、生成AIの登場でAIの実用化が急速に進んでいる状況にあり、世界におけるAI市場規模は2030年には8,267億ドルになるとする予測（出典：総務省「令和7年版 情報通信白書」）がされております。この環境下において、AIソフトウェアの需要拡大に伴い、特にAI人材の需給ギャップが広がり、真に価値のあるAI活用のニーズが顕在化する見通しとなっております。

良好な事業環境のもと、組織開発からAIアルゴリズム開発まで完結したソリューションを提供できる当社独自の一通貫モデルに加え、株式会社大塚商会等の資本業務提携先との連携を深化させながら、AIソフトウェア及びビルドアップ共に顧客基盤の拡充、継続性の高いプロジェクトを着実に積み上げております。また、DS-Hubの活用等により今後の成長に向けて優秀な人材の採用も順調に進んでおります。加えて、生成AI領域に特化したエンジニア集団である株式会社LangCoreの連結子会社化により、当連結会計年度において通期業績を連結決算で取り込んでおります。さらに、株式会社ベルシステム24・伊藤忠商事株式会社とAIエージェント共創支援に関する業務提携契約を締結し、クライアント共創型で業務変革・AI実装・人材リスクリング・BP0までを伴走支援するソリューションを提供開始しており、中長期的な事業拡大が見込まれる状況にあります。

当連結会計年度においては、AIソフトウェアユニット及びビルドアップユニットにおける顧客数・プロジェクト数は堅調に推移し、売上高1,672,557千円（前期比34.7%増）、営業利益274,217千円（前期比44.8%増）、経常利益261,866千円（前期比38.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益174,313千円（前期比50.3%増）となりました。なお、当社はAIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当社の販売実績を主な内訳に区分した売上高は、AIソフトウェアユニットは1,087,624千円（前期比37.5%増）、ビルドアップユニットは584,933千円（前期比29.8%増）となっております。

② 財政状態の状況

（資産）

流動資産は975,449千円となり、前連結会計年度末に比べ170,734千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が75,803千円、売掛金及び契約資産が174,892千円増加した一方で、貸倒引当金が75,093千円増加したことによるものであります。

固定資産は405,750千円となり、前連結会計年度末に比べ23,033千円減少いたしました。これは主に、繰延税金資産が32,644千円増加した一方で、株式会社LangCoreの株式取得により発生したのれんが償却により50,769千円減少したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における資産合計は1,381,200千円となり、前連結会計年度末に比べ147,701千円増加いたしました。

（負債）

流動負債は402,489千円となり、前連結会計年度末に比べ271,163千円減少いたしました。これは主に、金融機関からの借入金の借換による短期借入金が400,000千円減少したことと当該借換による1年内返済予定の長期借入金が84,000千円増加したことによるものであります。

固定負債は251,750千円となり、前連結会計年度末に比べ244,500千円増加いたしました。これは、金融機関からの借入金の借換による長期借入金の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度末における負債合計は654,239千円となり、前連結会計年度末に比べ26,663千円減少いたしました。

(純資産)

純資産は726,960千円となり、前連結会計年度末に比べ174,365千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上によるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は642,658千円となり、前連結会計年度末に比べ74,823千円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は、163,641千円となりました（前連結会計年度は223,368千円の収入）。主に、事業規模の拡大による税金等調整前当期純利益261,866千円、売上債権及び契約資産の増加額174,892千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、6,547千円となりました（前連結会計年度は359,372千円の支出）。内訳は、有形固定資産の取得による支出3,015千円、本社オフィスの増床に伴う敷金及び保証金の差入による支出3,532千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、81,698千円となりました（前連結会計年度は421,619千円の収入）。主に、短期借入金から長期借入金への借換実施後の長期借入金の返済による支出71,500千円によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しておりますが、当連結会計年度の販売実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	前年同期比 (%)
AIソフトウェアユニット (千円)	1,087,624	37.5
ビルドアップユニット (千円)	584,933	29.8
合計 (千円)	1,672,557	34.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表等は、我が国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。作成にあたっては、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。しかしながら、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの主な資金需要は、人件費、経費およびM&A関連費用等となっております。これらについては、現時点では自己資金に加えて銀行借入も実施しており、成長戦略の遂行に向けて適時適切な手段で調達を行う方針であります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

⑥ 経営者の問題意識と今後の方針に関して

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5【重要な契約等】

（資本業務提携）

（日本郵政キャピタル株式会社との資本業務提携契約）

当社は、2023年5月29日開催の取締役会において、日本郵政キャピタル株式会社（以下、当社と併せて「両社」という。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）等に関する合意書を締結することを決議いたしました。

当社と日本郵政キャピタル株式会社との間の2022年3月22日付「資本業務提携等に関する合意書」の締結以降、日本郵政キャピタル株式会社が属する日本郵政グループ（日本郵政株式会社を頂点とする、同社及び同社のグループ会社を総称して以下「日本郵政グループ」という。）全体のDX推進のための各種施策に、日本郵政グループにおける横断的かつ一体的なDXの推進に取り組んでまいりました。本資本業務提携は、これらの取り組みをより一層拡大させ、両社の企業価値を向上させることを目的とするものであります。

本資本業務提携に係る契約の内容は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約締結日
日本郵政キャピタル株式会社	資本業務提携等に関する合意	日本郵政キャピタル株式会社は以下の各号に掲げる業務の提供を希望する日本郵政グループに属する各社に対して、当社が当該業務を提供できるよう努力を行うものとする。 1. 当社が有するデータサイエンティストやエンジニア等専門家人材による優先的な役務の提供 2. 日本郵政グループ各社と当社で開発したDX人材育成教材の提供 その他：当社取締役（高橋、錦）の経営専念義務等	2023年6月2日

（株式会社大塚商会との資本業務提携契約）

当社は、2023年6月22日開催の取締役会において、株式会社大塚商会（以下、当社と併せて「両社」という。）との間で資本業務提携（以下、「本資本業務提携」という。）に係る契約を締結することを決議いたしました。

本資本業務提携は、株式会社大塚商会の強固な顧客基盤及び幅広いIT関連サービスと、当社のAI関連開発技術及びDX・AI人材育成のノウハウを組み合わせることで、両社が提供する付加価値のさらなる向上を図り、両社の企業価値を向上させることを目的とするものであります。

本資本業務提携に係る契約の内容は次のとおりであります。

相手方名称	契約の名称	契約内容	契約締結日
株式会社大塚商会	資本業務提携契約	株式会社大塚商会は以下の各号に掲げる業務の提供を希望する同社及び同社顧客に対して、当社が当該業務を提供できるよう努力を行うものとする。 1. 当社が有するデータサイエンティストやエンジニア等専門家人材による優先的な役務の提供 2. 当社が有するDXプロダクト・サービスの提供 その他：当社取締役（高橋、錦）の経営専念義務等	2023年6月27日

（金銭消費貸借契約）

当社は、株式会社三菱UFJ銀行を貸付人とした既存借入について、長期での資金調達を行うことで財務基盤の安定性の確保を高めることを目的として、2025年2月28日付で金銭消費貸借契約を締結いたしました。その内容は以下のとおりであります。

借入先	借入金額	借入実行日	最終弁済期限	担保の有無
株式会社三菱UFJ銀行	400,000千円	2025年2月28日	2029年10月31日	無

また、財務上の特約の主な内容は以下のとおりであります。

- ・連結会計年度の末日における連結貸借対照表の株主資本合計の金額を、2024年12月期の末日における株主資本合計の金額又は直前連結会計年度の末日における株主資本合計の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること
- ・連結会計年度の末日における連結損益計算書の経常損益の金額を0円以上に維持すること

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は3,015千円で、本社オフィスの増床に係る建設仮勘定3,015千円です。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
		建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	一括償却資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都中央区)	本社事務所	0	4,101	3,015	—	33,165	—	40,282	68(9)

- (注) 1. 本社建物は賃貸物件であり、年間賃借料は23,860千円です。
2. 当社は、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含み、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）							従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	一括償却資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
株式会社LangCore	本社 (東京都江東区)	—	—	—	—	—	—	—	—	2

- (注) 1. 当社グループは、AIソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
2. 従業員数は就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （2025年12月31日）	提出日現在発行数（株） （2026年3月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,107,654	6,107,654	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	6,107,654	6,107,654	—	—

（注）提出日現在の発行数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 （注）7
新株予約権の数（個）※	132,000 （注）1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 132,000 （注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	320 （注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2021年5月21日 至 2031年5月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 320 （注）6 資本組入額 161 （注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、株式併合を行う場合において、調整の結果、併合後の株式の数が1株未満となる場合には当該調整は行わない。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。

(a) 64円（ただし、上記（注）2. において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき（ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」および普通株式の株価とは異なると認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。）。

(b) 64円（ただし、上記（注）2. において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき（ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。）。

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、64円（ただし、上記（注）2. において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が64円（ただし、上記（注）2. において定められた行使価額同様に適切に調整されるものとする）を下回る価格となったとき。

② 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

③ 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

（1）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

（2）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

（3）新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

（6）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記(注)5. に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2023年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2023年7月20日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。また、(注)1. に定める通り、併合後の株式の数が1株未満となる場合には調整は行わないこととしているため、2023年7月20日付の株式併合に先立ち、付与対象者全員との間で5分の4に相当する新株予約権の権利放棄について合意書を締結しております。
7. 付与対象者の権利行使により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役1名となっております。

第2回新株予約権

決議年月日	2021年5月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 20 （注）7
新株予約権の数（個）※	3,781 （注）1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 3,781 （注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	320 （注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2023年5月21日 至 2031年5月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 320 （注）6 資本組入額 160 （注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、株式併合を行う場合において、調整の結果、併合後の株式の数が1株未満となる場合には当該調整は行わない。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要するものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
この場合において、本新株予約権は以下の(i)乃至(iii)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。
(i) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）について、行使可能となる。
(ii) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数（上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。）が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）に満つるまで行使可能となる。
(iii) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2023年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2023年7月20日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。また、（注）1.に定める通り、併合後の株式の数が1株未満となる場合には調整は行わないこととしているため、2023年7月20日付の株式併合に先立ち、付与対象者全員との間で5分の4に相当する新株予約権の権利放棄について合意書を締結しております。
7. 付与対象者の行使および退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員9名となっております。

第4回新株予約権

決議年月日	2022年5月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 33 （注）7
新株予約権の数（個）※	26,328 （注）1、6
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 26,328 （注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,670（注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2024年6月11日 至 2032年5月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,670 （注）6 資本組入額 835 （注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、株式併合を行う場合において、調整の結果、併合後の株式の数が1株未満となる場合には当該調整は行わない。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要するものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
この場合において、本新株予約権は以下の(i)乃至(iii)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。
(i) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）について、行使可能となる。
(ii) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数（上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。）が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）に満つるまで行使可能となる。
(iii) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2023年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2023年7月20日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。また、（注）1.に定める通り、併合後の株式の数が1株未満となる場合には調整は行わないこととしているため、2023年7月20日付の株式併合に先立ち、付与対象者全員との間で5分の4に相当する新株予約権の権利放棄について合意書を締結しております。
7. 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員23名となっております。

第5回新株予約権

決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 （注）7 当社監査役 2 当社従業員 43 （注）7
新株予約権の数（個）※	59,814 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 59,814 （注）1、6
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,670 （注）2、6
新株予約権の行使期間※	自 2025年7月18日 至 2033年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,670 （注）6 資本組入額 835 （注）6
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。また、株式併合を行う場合において、調整の結果、併合後の株式の数が1株未満となる場合には当該調整は行わない。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
- 2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、割当日から権利行使時まで継続して、当社の取締役、監査役または従業員であることを要するものとする。
- ② 新株予約権者は、本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
この場合において、本新株予約権は以下の(i)乃至(iii)に定める区分に従って、順次、行使可能となるものとする。
(i) 割当日から2年後の応当日から割当日から3年後の応当日の前日までは、割当てられた本新株予約権の個数の3分の1（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）について、行使可能となる。
(ii) 割当日から3年後の応当日から割当日から4年後の応当日の前日までは、行使された本新株予約権の累積個数（上記(i)の期間中に行使された本新株予約権の個数を含む。）が割当てられた本新株予約権の個数の3分の2（1個に満たない数が生じる場合は、1個の単位に切り上げる。）に満つるまで行使可能となる。
(iii) 割当日から4年後の応当日から行使期間末日までは、割当てられた本新株予約権の全ての個数について、行使可能となる。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記（注）3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
下記（注）5. に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。
 - (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
6. 2023年6月29日開催の臨時株主総会の決議により、2023年7月20日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」、「新株予約権の行使時の払込金額（円）」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）」が調整されております。
7. 付与対象者の取締役就任、退任及び退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役3名、当社監査役1名及び当社従業員31名となっております。

第6回新株予約権

決議年月日	2024年10月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）※	1,574 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 157,400 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	96,400（注） 2
新株予約権の行使期間※	自 2024年10月28日 至 2032年10月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 964 資本組入額 483
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額

=

調整前払込金額

×

$\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額

=

調整前払込金額

×

$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(i) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(ii) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(iii) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(iv) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）5. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

第7回新株予約権

決議年月日	2024年10月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の数（個）※	2,179 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 217,900 （注） 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	95,500（注） 2
新株予約権の行使期間※	自 2024年11月14日 至 2032年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 955 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件※	（注） 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権を譲渡し、これに担保権を設定し、またはその他の処分をすることができないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注） 4

※当事業年度の末日（2025年12月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在（2026年2月28日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注） 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。
- ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。
2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の 1 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(i) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(ii) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(iii) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(iv) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとする。

③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできないものとする。

④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記（注）3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

下記（注）5. に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 当社は、以下の事由が生じた場合、本新株予約権を取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2023年6月27日 (注) 1	A種種類株式 △4,500,000 普通株式 4,500,000	普通株式 30,000,000	—	3,000	—	—
2023年7月20日 (注) 2	普通株式 △24,000,000	普通株式 6,000,000	—	3,000	—	—
2023年9月26日 (注) 3	普通株式 50,000	普通株式 6,050,000	48,760	51,760	48,760	48,760
2024年1月1日～ 2024年12月31日 (注) 4	普通株式 57,493	普通株式 6,107,493	10,849	62,609	10,849	59,609
2025年1月1日～ 2025年12月31日 (注) 4	普通株式 161	普通株式 6,107,654	25	62,635	25	59,635

(注) 1. 2023年6月12日開催の取締役会の決議に基づくA種種類株式の普通株式への転換によるものであります。
2. 株式併合（5：1）によるものであります。
3. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）
発行価格 2,120円
引受価額 1,950.4円
資本組入額 975.2円
払込金総額 97,520千円
4. 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	4	20	48	18	14	3,611	3,715	－
所有株式数 (単元)	－	4,555	3,299	25,697	2,295	73	25,028	60,947	12,954
所有株式数の割合（％）	－	7.47	5.41	42.16	3.77	0.12	41.07	100	－

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本郵政キャピタル株式会社	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	1,319,950	21.61
株式会社大塚商会	東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号	1,140,000	18.66
崔 一鳴	東京都江東区	343,000	5.61
大川 遥平	東京都大田区	261,000	4.27
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	260,300	4.26
UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN （常任代理人：香港上海銀行東京支店）	1 DAG HAMMARSKJOLD PLAZA, 885 2ND AVENUE, 4TH FLOOR, P. O. BOX 5037 NEW YORK, NY 10017 （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	144,800	2.37
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	132,800	2.17
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	131,400	2.15
吉田 拓真	東京都中央区	108,000	1.76
高橋 光太郎	神奈川県横浜市青葉区	99,000	1.62
計	—	3,940,250	64.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,094,700	60,947	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
単元未満株式	普通株式 12,954	—	—
発行済株式総数	6,107,654	—	—
総株主の議決権	—	60,947	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。また、配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら、当社は成長過程にあるため、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保の確保を優先し、創業以来配当を実施しておりません。

現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、経営成績及び財務状態を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては、現時点において未定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、将来の事業展開と財務体質強化のための財源として、有効に活用していく方針であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主や顧客をはじめ、取引先、従業員等、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築き、持続的に企業価値を向上させることが経営の重要課題と捉えております。そのため、意思決定や業務執行の迅速化を図り、経営の効率性・透明性を高めるとともに、リスク管理・コンプライアンス体制の強化等、実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、めまぐるしい環境変化の中において、継続的に企業価値を向上させるためには、経営の監視機能及び内部統制機能の充実、コンプライアンスの徹底が重要であると認識しております。

当社は、機関設計として、監査役会設置会社を選択しております。監査役会設置会社の選択理由としましては、監査役任期・独任制維持の観点から、成長フェーズの当社において、長期安定的な体制での監査・監査役の単独権限行使が可能な監査役会設置会社が現状におけるガバナンス強化に資すること、また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任しており、当該体制において、取締役の相互監督及び監査役による経営監視機能が十分に機能し、経営の適正性・健全性が確保されていると考えているためであります。

当社の企業統治に関する機関・組織は次のとおりです。

《取締役会》

取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）で構成しており、議長を代表取締役とし、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じ臨時開催しております。取締役会は、当社の業務執行の決定、取締役の業務執行状況及び業績のモニタリングを行うほか、取締役会で定めたコーポレート・ガバナンスの基本方針に従い経営戦略、中長期的な事業計画及び内部統制体制等の審議に注力しております。

構成員である取締役の氏名及び役職は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。議長は、代表取締役の高橋光太郎が務めております。

《監査役会》

監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の計3名で構成され、全員が社外監査役です。監査役会は、議長を常勤監査役とし、月1回の定時監査役会のほか、必要に応じ臨時の監査役会又は会計監査人、内部監査担当者及び社外取締役等とのミーティングを実施しております。

常勤監査役は、取締役会その他の当社の重要な会議体及び委員会への出席並びに当社の役員、執行役員及び主要な従業員との定期的なミーティング等を通じ業務執行状況を把握し、必要に応じ意見を述べるとともに、監査役会の議長として議案の立案又は取りまとめ、定期的な常勤監査活動の報告を行っております。

各監査役は、独立した立場から経営に対する適正な監視を行い、監査役会において情報を共有・審議し、必要に応じて取締役に対して提言・助言を行うなど、実効性ある監査を行っております。

構成員である監査役の氏名及び役職は、「(2) 役員の状況 ①役員一覧」をご参照ください。

《会計監査人》

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

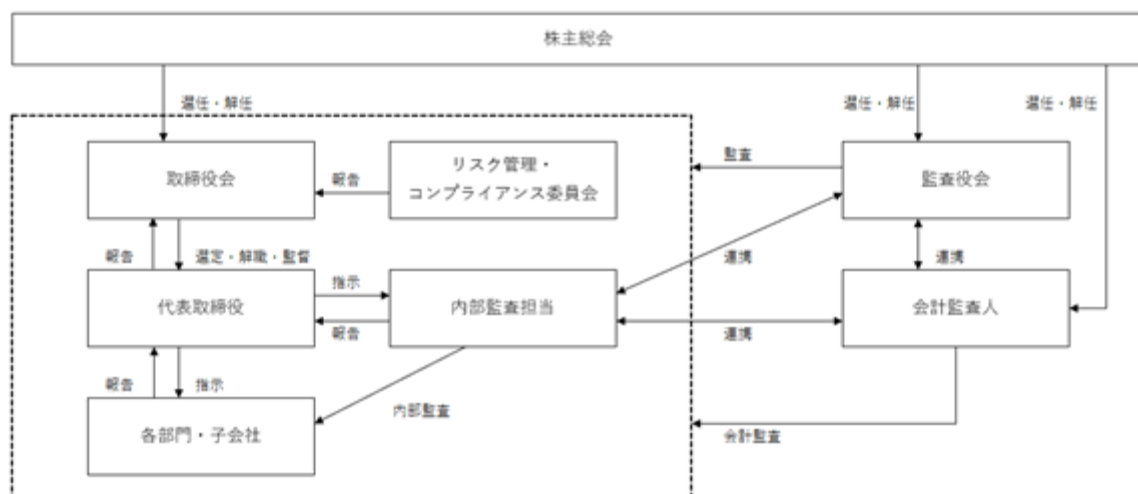
《内部監査部門》

当社グループでは、会社の規模が比較的小さいため独立した内部監査部門は設けておりません。当社グループの内部監査は、経営管理部長が内部監査担当者として実施しております。ただし、監査の対象部署が内部監査担当者の分掌業務であるときには、代表取締役の指示を受けて他の部署に属する者が監査業務を行っております。内部監査は、代表取締役の承認を受けた内部監査計画に基づき実施し、監査結果は代表取締役のほか、取締役会にも直接報告することとしております。

《リスク管理・コンプライアンス委員会》

リスク管理・コンプライアンス委員会は、代表取締役の直属機関であると同時に、具体的なリスク管理活動又は緊急時対応に関する執行機関であり、代表取締役、各部門の責任者、常勤監査役、事務局担当者にて構成しております。議長を代表取締役とし、四半期に一度定時会を開催するほか、必要に応じて適宜開催し、当社のリスク管理体制の構築及び運用に関する各種施策のほか、クレーム・インシデント事案の対応について審議し、答申しています。また、緊急事態発生時においては、対応策に関する決定・指示機関として機能することを予定しております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス体制を図で示すと以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に関する基本方針を2022年7月13日開催の取締役会にて決議しており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その基本方針の内容につきましては、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社グループでは、役職員が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行うこととしております。

(2) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応することとしております。

(3) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行うこととしております。

(4) 監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査することとしております。

(5) 内部監査担当者は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行うこととしております。また、監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずることとしております。

(6) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とすることとしております。

(7) 役職員の職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立することとしております。

(8) コンプライアンスに関する諸規程、必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営することとしております。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理のための体制

(1) 文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理するとともに、取締役及び監査役が閲覧・謄写可能な状態としております。

(2) 情報セキュリティ管理規程を定め、情報資産の保護・管理を行うこととしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役は、当社グループの事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めることとしております。

(2) リスク管理・コンプライアンス規程およびBCP（事業継続計画）を定め、災害、事故、システム障害等の不測の事態に備えております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催することとしております。
- (2) 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行することとしております。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定することとしております。

5. 役職員が監査役に報告するための体制および当該報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 役職員は、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、内部監査の状況等について、速やかに監査役に報告することとしております。
- (2) 役職員は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告することとしております。また、監査役に報告した者が当該報告をした事を理由とする不利益な取り扱いを禁じるものとしております。
- (3) 当社グループは社内外に窓口を置く内部通報制度を設け、当社グループにおける法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に対して通報した事による不利益な取り扱いを禁じるものとしております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- (1) 現在、当社では、監査役の職務を補助すべき使用人はいませんが、監査役又は監査役会から要請があった場合は、監査役室を置き、必要な人員を配置することとしております。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合には、当該使用人は、取締役の指示命令を受けないものとしております。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の社員の人事異動、人事考課等については、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行うこととしております。
- (2) 監査役は、定期的に監査法人と意見交換を行うこととしております。
- (3) 監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の意見・アドバイスを得ることができることとしております。
- (4) 監査役は、定期的に内部監査担当者と意見交換を行い、連携の強化を図ることとしております。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等により速やかに処理を行う体制としております。

10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行います。

11. 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社グループは、企業の社会的責任及び企業防衛の観点から、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないこととしております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理・コンプライアンス委員会を定期的に開催することで全社的なリスク管理体制を強化しております。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合には代表取締役が責任者となり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

また、当社グループは、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、コンプライアンス遵守を役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査人、内部通報制度等を設けております。

c. 情報セキュリティ体制及び取組みの状況

当社グループは、業務上取り扱う顧客等の情報及び企業情報を各種漏洩リスクから守るため、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護規程」等を定め、当社グループの情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。また、社内にて情報セキュリティ委員会を毎月開催し、情報セキュリティ体制や情報管理体制を構築しております。

d. 取締役の定数

取締役の員数は3名以上とする旨を定款で定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議に関する定款の定めはございません。

f. 取締役及び監査役の責任免除の内容

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

g. 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役と同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を上限としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役がその職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合に限定しております。

h. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び争訟費用等を当該保険契約により補填することとしております。取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、保険料は全額当社が負担しており、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

i. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

j. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

k. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数／開催回数
代表取締役	高橋 光太郎	14回／14回
取締役CEO	松倉 怜	11回／11回
取締役CSO	錦 拓男	14回／14回
社外取締役	小野 種紀	13回／14回

取締役CEO松倉怜は、2025年3月28日就任後の出席状況を記載しております。

取締役会は「取締役会規程」等の定めに従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を検討・決議するとともに、法令に定められた事項及び取締役会の決議事項実施の経過ならびに結果のほか、その他当社グループの経営に関する重要な事項について報告を受けております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

イ 2026年3月26日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	高橋 光太郎	1995年1月29日生	2019年8月 当社入社 2019年11月 当社取締役就任 2020年12月 当社代表取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社LangCore取締役就任（現任）	(注) 3	99,000
取締役CEO	松倉 怜	1982年10月16日生	2008年11月 最高裁判所司法研修所入所 2010年1月 経済産業省入省 2018年9月 Bain&Company入社 2022年9月 京都市DXアドバイザー（現任） 2022年11月 株式会社コインチェック入社 2023年4月 当社執行役員COO就任 2024年7月 当社執行役員CEO就任 2025年3月 当社取締役CEO就任（現任）	(注) 3	—
取締役CSO	錦 拓男	1984年9月10日生	2010年4月 株式会社三井住友銀行入社 2012年4月 SMBC日興証券株式会社入社 2020年6月 株式会社三井住友銀行入社（復籍） 2020年9月 株式会社ACSL入社 2021年8月 当社執行役員CFO就任 2022年3月 当社取締役CFO就任 2024年7月 当社取締役CSO就任（現任） 2024年10月 株式会社LangCore取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	小野 種紀	1956年10月15日生	1988年9月 米国サリヴァン・アンド・クロム ウェル法律事務所入所 1997年7月 ゴールドマン・サックス証券入社 2011年4月 株式会社三井住友銀行入社 2011年10月 同社執行役員就任 2015年1月 SMBC日興証券株式会社常務執行 役員就任 2016年3月 同社常務取締役就任 2017年1月 日本郵便株式会社専務執行役員就任 2017年6月 トールホールディングス取締役就任 2018年6月 トールエクスプレスジャパン株式会 社取締役就任 2018年10月 J P トールロジスティクス株式会社 取締役就任 2021年4月 日本郵政株式会社専務執行役員就任 2021年4月 日本郵政キャピタル株式会社代表取 締役社長就任 2022年12月 P C I ホールディングス株式会社社 外取締役就任 2023年3月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 (常勤)	大源 悠美子	1985年5月15日生	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2024年8月 大源悠美子公認会計士事務所開業 (現職) 2025年3月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 飛翔	1989年11月17日生	2014年 9 月 司法試験合格 2015年12月 司法修習修了 2016年 1 月 中村合同特許法律事務所入所 2018年 5 月 一般社団法人日本ストリートサッカー協会理事（現任） 2021年 5 月 スtockマ-ク株式会社社外監査役就任（現任） 2022年 2 月 株式会社オンリーストーリー社外監査役就任 2022年 3 月 当社社外監査役就任（現任） 2023年 1 月 弁護士法人法律事務所 a m a n e k u （現弁護士法人OLD NEW THINGS 法律事務所）設立代表弁護士就任（現任）	（注） 5	－
監査役	矢治 博之	1960年 9 月 8 日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年 3 月 公認会計士登録 2007年 8 月 新日本監査法人（現 E Y 新日本有限責任監査法人）入所 2022年12月 三菱UFJ信託銀行株式会社顧問就任（現任） 2023年 3 月 当社社外監査役就任（現任） 2023年 6 月 株式会社チェンジホールディングス社外監査役就任（現任） 2023年 6 月 美和ロック株式会社社外監査役就任（現任） 2025年 3 月 株式会社O l l o 社外監査役就任（現任）	（注） 5	－
計					99,000

- （注） 1．取締役小野種紀氏は、社外取締役であります。
- 2．監査役大源悠美子氏、山本飛翔氏及び矢治博之氏は、社外監査役であります。
- 3．2025年 3 月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2025年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4．2025年 3 月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5．2023年 6 月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6．当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、C R O 太田拓、C T O 兼 D&Aソリューション事業担当満野翔、及びC F O 高田拓明の 3 名で構成されております。

- ロ 2026年 3 月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役 4 名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 （役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	高橋 光太郎	1995年 1 月29日生	2019年 8 月 当社入社 2019年11月 当社取締役就任 2020年12月 当社代表取締役就任（現任） 2024年10月 株式会社L a n g C o r e 取締役就任（現任）	（注） 3	99,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役CEO	松倉 怜	1982年10月16日生	2008年11月 最高裁判所司法研修所入所 2010年1月 経済産業省入省 2018年9月 B a i n & C o m p a n y 入社 2022年9月 京都市DXアドバイザー（現任） 2022年11月 株式会社コインチェック入社 2023年4月 当社執行役員COO就任 2024年7月 当社執行役員CEO就任 2025年3月 当社取締役CEO就任（現任）	(注) 3	—
取締役	小野 種紀	1956年10月15日生	1988年9月 米国サリヴァン・アンド・クロム ウェル法律事務所入所 1997年7月 ゴールドマン・サックス証券入社 2011年4月 株式会社三井住友銀行入社 2011年10月 同社執行役員就任 2015年1月 S M B C 日興証券株式会社常務執行 役員就任 2016年3月 同社常務取締役就任 2017年1月 日本郵便株式会社専務執行役員就任 2017年6月 トールホールディングス取締役就任 2018年6月 トールエクスプレスジャパン株式会 社取締役就任 2018年10月 J P トールロジスティクス株式会社 取締役就任 2021年4月 日本郵政株式会社専務執行役員就任 2021年4月 日本郵政キャピタル株式会社代表取 締役社長就任 2022年12月 P C I ホールディングス株式会社社 外取締役就任 2023年3月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	富高 忠房	1959年3月18日生	1983年4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ 株式会社）入社 1989年7月 米国カリフォルニア大学バークレー 校客員研究員（A I） 1997年7月 米国ソニー・エレクトロニクス・リ ミテッド バイスプレジデント就任 2002年7月 ソニー株式会社（現ソニーグループ 株式会社） 本社コーポレートテク ノロジー部統括部長就任 2003年7月 同社本社グローバルハブ シニアバ イスプレジデント就任 2006年7月 中国ソニーチャイナ有限公司 副総 裁就任 2013年7月 ソニー株式会社（現ソニーグループ 株式 会社） 知財センターI P イン キュベーション部部長就任 2016年4月 同社ソニーイノベーションファン ド シニアベンチャーキャピタリス ト就任 2022年4月 ソニーベンチャーズ株式会社 シニ アベンチャーキャピタリスト就任 2025年4月 新エネルギー・産業技術総合開発機 構（N E D O） スタートアップ支 援部アドバイザー就任（現任） 2026年3月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	—
監査役 （常勤）	大源 悠美子	1985年5月15日生	2013年2月 有限責任監査法人トーマツ入所 2024年8月 大源悠美子公認会計士事務所開業 （現職） 2025年3月 当社社外監査役就任（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山本 飛翔	1989年11月17日生	2014年9月 司法試験合格 2015年12月 司法修習修了 2016年1月 中村合同特許法律事務所入所 2018年5月 一般社団法人日本ストリートサッカー協会理事（現任） 2021年5月 スtockマーク株式会社社外監査役就任（現任） 2022年2月 株式会社オンリーストーリー社外監査役就任 2022年3月 当社社外監査役就任（現任） 2023年1月 弁護士法人法律事務所 amane ku（現弁護士法人OLD NEW THINGS法律事務所）設立代表弁護士就任（現任）	(注) 5	—
監査役	矢治 博之	1960年9月8日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1988年3月 公認会計士登録 2007年8月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所 2022年12月 三菱UFJ信託銀行株式会社顧問就任（現任） 2023年3月 当社社外監査役就任（現任） 2023年6月 株式会社チェンジホールディングス社外監査役就任（現任） 2023年6月 美和ロック株式会社社外監査役就任（現任） 2025年3月 株式会社O l l o社外監査役就任（現任）	(注) 5	—
計					99,000

- (注) 1. 取締役小野種紀氏及び富高忠房氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大源悠美子氏、山本飛翔氏及び矢治博之氏は、社外監査役であります。
3. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2023年6月29日開催の臨時株主総会の終結の時から、2026年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。執行役員は、CRO太田拓、CTO 兼 D&Aソリューション事業担当満野翔、及びCFO高田拓明の3名で構成されております。

② 社外役員の状況

当社は、有価証券報告書提出日（2026年3月26日）現在、取締役4名うち社外取締役1名、監査役3名（全て社外監査役）の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化または監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

なお、当社は2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認されますと、取締役4名うち社外取締役2名、監査役3名（全て社外監査役）の体制となります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的基準は定めていないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を勘案したうえで、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することとしております。社外役員4名は、当社と人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれのないことから、独立性を確保していると認識しております。

社外取締役の小野種紀は、金融機関での豊富な経験に加え、過去に代表取締役社長をはじめ複数社で取締役を務めており、当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であることから、社外取締役として選任いたしました。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、業務執行者を務めていた「日本郵政株式会社」は当社の取引先に該当しますが、2022年6月時点で退任しており、退任より1年以上経過するため「最近において取引先の業務執行者に該当していた者」には該当していません。なお、取引の規模や出資比率、性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。また、業務執行者を務めていた「日本郵政キャピタル株式会社」は当社の株式を21.6%保有しており、主要な株主に該当しますが、2022年6月時点で退任しており、退任より1年以上経過するため「最近において主要株主の業務執行者に該当していた者」には該当していません。なお、人的関係もなく、当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。

社外取締役の富高忠房は、ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社）を主としてテクノロジー領域及び投資領域に関する豊富な経験を有しております。そのため、当社の取締役会において適時適切なアドバイスを頂くとともに、客観的な立場から当社の経営を監督頂き、当社の企業価値の更なる向上を推進するために適切な人材であることから、社外取締役として選任いたしました。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の大源悠美子は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社における適切な内部統制構築における助言・提言を期待できるため社外監査役に適任と判断しております。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の山本飛翔は、弁護士としての高度な専門性と知識を活かし、コーポレート・ガバナンス強化のために法律面から経営を監視していただくことが期待できることから社外監査役に選任しております。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の矢治博之は、業務執行社員として長年にわたる監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、当社における適切な内部統制構築における助言・提言を期待できるため社外監査役に適任と判断しております。当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、2022年12月より顧問を務める「三菱UFJ信託銀行株式会社」は当社の取引先に該当しますが、取引の規模や出資比率、性質に照らして当社の意思決定に際し影響を与えるおそれはありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会へ出席し、会計監査及び内部監査の活動状況及び監査結果の報告を受け、監査役との意見交換及び連携を図っております。また、管理部門に対し、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにリスク管理・コンプライアンス及び内部統制システムの整備・運用について報告を求め、必要に応じて意見を述べるなど、内部統制部門との連携を図っております。

社外監査役は、監査役会へ出席し、会計監査人及び内部監査担当者と監査に関する打ち合わせ等を行い相互の連携を図っております。また、取締役会への出席並びに各取締役及び執行役員等との意見交換等の機会を通じて取締役の職務の執行状況を把握するとともに、監査役会において又は常勤監査役を通じて、決算・財務報告プロセスの適正確保の状況並びにリスク管理・コンプライアンス及び内部統制システムの整備・運用について報告を求めるなど、内部統制部門との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、社外監査役3名で構成されており、うち1名が常勤であります。

社外監査役の大源悠美子及び矢治博之は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また社外監査役の山本飛翔は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査は、毎事業年度策定される監査計画に基づき行っております。常勤監査役が日常監査業務を行い、毎月開催される監査役会で重要事項の審議、当月に実施した監査結果の報告、監査役間の情報共有及び意見交換を行い、各監査役は取締役会へ出席し、取締役の職務執行の監査を行っております。具体的な手続きとしては、取締役会その他重要な会議への出席、代表取締役との意見交換、取締役等の報告聴取、重要書類の閲覧等を実施しております。また、内部監査担当者及び会計監査人とは、監査結果の報告など、定期的に情報共有及び意見交換を実施し、効果的かつ効率的な監査の実施に努めております。

当事業年度においては監査役会を原則として月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小玉 泰子	4回	4回
大源 悠美子	9回	9回
山本 飛翔	13回	13回
矢治 博之	13回	13回

(注) 開催回数は、各監査役の在任期間中の監査役会の開催回数を記載しております。

② 内部監査の状況

内部監査は、専門部署は設置しておりませんが、内部監査規程に基づき代表取締役直轄の立場として、代表取締役より任命された内部監査担当者2名が各部門を対象に業務効率化や不正の未然防止を目的に内部監査を実施しております。これらの監査結果は、代表取締役並びに取締役会への報告により連携を図り、運営の改善に資する体制を確立しております。また、当社監査役及び会計監査人との間で情報交換を行う等して協力関係を構築しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

5年間

c. 業務を執行した公認会計士

酒井 博康

齋藤 映

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性及び監査報酬等を総合的に判断して選定しております。

有限責任監査法人トーマツの選定理由については、品質管理体制、独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査が適正に行われる体制を備えていると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の品質管理体制、適格性、専門性、当社からの独立性、当社の業務内容に対して効果的かつ効率的な監査を実施できる相応の規模を有していること、監査計画並びに監査報酬水準の合理性及び妥当性等を確認し、監査実績を踏まえた上で監査法人を総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	21,000	—	28,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,000	—	28,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査計画、監査内容、監査日数及び当社の業務の規模等を勘案して、適切な会計監査業務が行えることを念頭に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、社内及び会計監査人から必要な資料を入手し、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況について相当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて、報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期視点で経営に取り込むことが重要であると考え、会社の業績等の状況を考慮に入れながらも安定性を重視しており、個々の取締役の報酬額の決定に際しては、各取締役の職務職責等を踏まえ適正な水準に基づく基本報酬（金銭報酬）とすることを基本方針としています。

・取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月額固定報酬としております。基本報酬の決定方法については、その報酬総額を株主総会において定め、決議された報酬総額の範囲内で、各取締役の個別報酬額を職務職責や能力の状況、これまでの経験値、同業他社の状況その他考慮すべき事項を総合的に踏まえ、報酬の透明性を確保するために、社外取締役又は社外監査役の適切な関与・助言等を求めた上で取締役会において決議しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬は採用しておりませんが、今後適切な時期に、適切な内容及び方法による導入を検討するものとしています。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動状況としては、取締役会において各取締役の職務職責等に基づき、個人別の報酬額の前案についてその妥当性を審議の上、各取締役の報酬額の決定を行っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の 員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	47,400	47,400	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	9,600	9,600	—	—	5

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	566,333	642,136
売掛金及び契約資産	※ 1 207,170	※ 1 382,062
その他	31,211	26,343
貸倒引当金	—	△75,093
流動資産合計	804,714	975,449
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,467	4,101
建設仮勘定	—	3,015
有形固定資産合計	※ 2 5,467	※ 2 7,117
無形固定資産		
のれん	342,691	291,922
著作権	4,535	4,535
ソフトウェア	43,255	33,165
無形固定資産合計	390,482	329,623
投資その他の資産		
敷金及び保証金	13,551	17,083
繰延税金資産	19,281	51,925
投資その他の資産合計	32,833	69,009
固定資産合計	428,783	405,750
資産合計	1,233,498	1,381,200
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,403	23,381
未払金	13,675	25,841
未払費用	45,171	54,742
契約負債	77,122	51,238
短期借入金	400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	1,500	85,500
未払法人税等	58,804	78,798
賞与引当金	4,347	25,019
その他	59,629	57,966
流動負債合計	673,653	402,489
固定負債		
長期借入金	7,250	251,750
固定負債合計	7,250	251,750
負債合計	680,903	654,239
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,609	62,635
資本剰余金	59,609	59,635
利益剰余金	429,802	604,115
株主資本合計	552,022	726,387
新株予約権	573	573
純資産合計	552,595	726,960
負債純資産合計	1,233,498	1,381,200

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	※ 1 1,241,485	※ 1 1,672,557
売上原価	373,453	508,637
売上総利益	868,031	1,163,919
販売費及び一般管理費	※ 2 678,677	※ 2 889,701
営業利益	189,353	274,217
営業外収益		
受取利息	32	916
助成金収入	—	3,600
債務勘定整理益	1,185	—
その他	441	518
営業外収益合計	1,659	5,035
営業外費用		
支払利息	1,910	6,534
為替差損	279	572
支払手数料	—	10,250
その他	—	30
営業外費用合計	2,190	17,386
経常利益	188,821	261,866
特別利益		
新株予約権戻入益	1,116	—
特別利益合計	1,116	—
特別損失		
減損損失	※ 3 17,745	—
特別損失合計	17,745	—
税金等調整前当期純利益	172,192	261,866
法人税、住民税及び事業税	60,976	120,196
法人税等調整額	△4,796	△32,644
法人税等合計	56,180	87,552
当期純利益	116,012	174,313
親会社株主に帰属する当期純利益	116,012	174,313

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	116,012	174,313
包括利益	116,012	174,313
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,012	174,313

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	51,760	48,760	313,790	414,310	1,395	415,705
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	10,849	10,849		21,699		21,699
親会社株主に帰属する 当期純利益			116,012	116,012		116,012
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					△821	△821
当期変動額合計	10,849	10,849	116,012	137,711	△821	136,890
当期末残高	62,609	59,609	429,802	552,022	573	552,595

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	62,609	59,609	429,802	552,022	573	552,595
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）	25	25		51		51
親会社株主に帰属する 当期純利益			174,313	174,313		174,313
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						—
当期変動額合計	25	25	174,313	174,365	—	174,365
当期末残高	62,635	59,635	604,115	726,387	573	726,960

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	172,192	261,866
減価償却費	12,196	11,455
減損損失	17,745	—
のれん償却額	12,692	50,769
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	75,093
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4,347	20,671
受取利息	△32	△916
助成金収入	—	△3,600
債務勘定整理益	△1,185	—
支払利息	1,910	6,534
支払手数料	—	10,250
為替差損益 (△は益)	279	572
新株予約権戻入益	△1,116	—
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	56,642	△174,892
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,158	9,978
契約負債の増減額 (△は減少)	△8,907	△25,884
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	471	21,738
その他	14,915	2,225
小計	276,995	265,861
利息の受取額	32	916
助成金の受取額	—	3,600
利息の支払額	△1,910	△6,534
法人税等の支払額	△51,749	△100,202
営業活動によるキャッシュ・フロー	223,368	163,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,566	△3,015
無形固定資産の取得による支出	△12,544	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,532
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△340,261	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△359,372	△6,547
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	400,000	—
短期借入金の返済による支出	—	△400,000
長期借入れによる収入	—	400,000
長期借入金の返済による支出	△375	△71,500
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,618	51
新株予約権の発行による収入	375	—
その他の支出	—	△10,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	421,619	△81,698
現金及び現金同等物に係る換算差額	△279	△572
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	285,335	74,823
現金及び現金同等物の期首残高	282,500	567,835
現金及び現金同等物の期末残高	※1 567,835	※1 642,658

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

(2) 連結子会社の名称

株式会社LangCore

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年5ヶ月

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社グループは、AIソリューション事業を営んでおり、AIソフトウェアユニット、ビルドアップユニットを提供しております。

AIソフトウェアユニット

当社グループは、展開するAIソフトウェアごとに共同研究開発や初期導入フェーズにおける課題特定や全社戦略策定の支援、PoCの実施、AIアルゴリズムの構築及びシステム実装等を提供しており、主に準委任契約に基づくサービスの提供が履行義務となります。また、AI技術実装後のフェーズにおける運用やサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、契約期間にわたってサービスを提供することで充足し、契約期間に応じた収益を計上しております。

一方で、当社は請負契約に基づくサービスの提供も行っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたってインプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、原価回収基準を適用しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ビルドアップユニット

当社グループは、AI内製化支援からAI・DX人材の育成を行うビルドアップコンテンツを提供しており、契約に基づくデジタル組織開発コンテンツの提供が履行義務となります。当該履行義務は、コンテンツの提供期間にわたってサービスを提供することで充足し、コンテンツの提供期間に応じた収益を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（7年間）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、預け金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 株式会社LangCoreに係るのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	342,691千円	291,922千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんは、株式会社LangCoreの全株式を取得した際に認識したものであり、取得価額と同社の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で算定しております。のれんは事業計画に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローが見積られており、事業計画については、株式会社LangCoreからの株式取得時に見込まれる超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定しております。のれんは、その効果が及ぶ期間にわたり償却を行い、減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定することとしております。

将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎としており、業界環境や収益動向等を考慮の上で設定した売上予測をその主要な仮定としております。

上記の主要な仮定である事業計画は将来の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	19,281千円	51,925千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があることと判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性に用いられる将来の課税所得の見積りは、事業計画を基礎としており、業界環境や収益動向等を考慮の上で設定した売上予測をその主要な仮定としております。

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 3. （1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

※ 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	4,659千円	6,024千円

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※ 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び賃金	275,891千円	278,549千円
支払手数料	70,467	86,650
賞与引当金繰入額	4,347	25,019
貸倒引当金繰入額	—	75,093

※ 3 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社	事業用資産	ソフトウェア

- (1) 減損損失を認識するに至った経緯
事業用資産について、収益性の低下により投資額の回収が見込めないことから、減損損失を認識するものであります。
- (2) 減損損失の金額
17,745千円
- (3) 資産のグルーピングの方法
事業用資産においては、管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っております。
- (4) 回収可能価額の算定方法
回収可能価額をゼロとし、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式(注)				
普通株式	6,050,000	57,493	—	6,107,493

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加57,493株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	198
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	157
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	217
連結子会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	573

3. 配当に関する事項
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式（注）				
普通株式	6,107,493	161	—	6,107,654

（注）普通株式の発行済株式総数の増加161株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	198
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	157
	第7回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	217
連結子会社	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	573

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	566,333千円	642,136千円
預け金(流動資産「その他」)(注)	1,502	522
現金及び現金同等物	567,835	642,658

(注) 預け金は、決済サービス会社に対しての一時的な預け入れであり、随時引き出し可能であることから現金及び現金同等物に含めております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金及び銀行借入で賄っております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスク及び販売代金の回収を委託している取引先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、概ね2か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金（1年内返済予定のものを含む）は、営業活動に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。また、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

営業債権については、与信管理規程に従い、担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

為替変動リスクについては、為替の変動を定期的にモニタリングしております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

担当部署が月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 敷金及び保証金	13,551	13,309	△242
資産計	13,551	13,309	△242
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	8,750	8,693	△56
負債計	8,750	8,693	△56

当連結会計年度（2025年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 敷金及び保証金	17,083	16,692	△391
資産計	17,083	16,692	△391
(1) 長期借入金（1年内返済予定のものを含 む）	337,250	333,612	△3,637
負債計	337,250	333,612	△3,637

（注）1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
敷金及び保証金	—	13,551

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
敷金及び保証金	—	17,083

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,250

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	85,500	85,500	85,500	79,500	1,250	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	13,309	—	13,309
資産計	—	13,309	—	13,309
長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	—	8,693	—	8,693
負債計	—	8,693	—	8,693

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	16,692	—	16,692
資産計	—	16,692	—	16,692
長期借入金（1年内返済予定のものを 含む）	—	333,612	—	333,612
負債計	—	333,612	—	333,612

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、賃貸借契約の終了期間を考慮した敷金及び保証金の返還予定時期に基づき、リスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名	当社従業員20名	当社従業員33名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 186,000株 (注) 1、2	普通株式 6,000株 (注) 1、2	普通株式 35,628株 (注) 1、2
付与日	2021年5月21日	2021年5月21日	2022年6月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2021年5月21日～ 2031年5月20日	2023年5月21日～ 2031年5月19日	2024年6月11日～ 2032年5月25日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社監査役2名 当社従業員43名	当社取締役2名	当社取締役1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 74,010株 (注) 1、2	普通株式 157,400株 (注) 1	普通株式 217,900株 (注) 1
付与日	2023年7月17日	2024年10月28日	2024年11月14日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2025年7月18日～ 2033年6月28日	2024年10月28日～ 2032年10月27日	2024年11月14日～ 2032年11月13日

会社名	株式会社LangCore
名称	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	株式会社LangCore 取締役3名 従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 89,070株
付与日	2025年5月23日
権利確定条件	・付与日（2025年5月23日）以降、権利確定日（2027年5月24日）まで継続して勤務していること。 ・同社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されていること。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2027年5月24日～ 2035年4月29日

- （注） 1．株式数に換算して記載しております。
2．2023年7月20日付の株式併合による併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	17,552
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	8,776
未確定残	—	—	8,776
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	132,000	3,942	8,776
権利確定	—	—	8,776
権利行使	—	161	—
失効	—	—	—
未行使残	132,000	3,781	17,552

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	60,030	—	—
付与	—	—	—
失効	144	—	—
権利確定	20,010	—	—
未確定残	39,876	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	157,400	217,900
権利確定	20,010	—	—
権利行使	—	—	—
失効	72	—	—
未行使残	19,938	157,400	217,900

会社名	株式会社LangCore
名称	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	89,070
失効	—
権利確定	—
未確定残	89,070
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

- (注) 1. 提出会社においては、2023年7月20日付の株式併合による併合後の株式数に換算して記載しております。
2. 失効は付与対象者の権利喪失に起因するもので全て消却しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (円)	320	320	1,670
行使時平均株価 (円)	—	1,230	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	1.5	—	—

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,670	964	955
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	1	1

会社名	株式会社LangCore
名称	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたスtock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 3,803千円

②当連結会計年度において権利行使されたスtock・オプションの
権利行使日における本源的価値の合計額

146千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,781千円	8,699千円
減価償却超過額	8,895	4,851
一括償却資産	177	326
未払賞与	1,729	9,952
敷金償却額	2,698	2,763
貸倒引当金	—	26,605
評価性引当額	—	△1,273
繰延税金資産の純額	19,281	51,925

(注) 評価性引当額が1,273千円増加しております。この増加の主な内容は、貸倒引当金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
所得拡大促進税制による税額控除	△4.8	
中小法人軽減税率適用による影響	△1.3	
のれん償却額	2.5	
子会社株式取得関連費用	1.0	
その他	0.5	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

本社事務所の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

なお、賃借契約に関連する敷金が資産に計上されているため、当該資産除去債務の負債計上に代えて、当該不動産賃借契約に係る敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

売上区分	金額(千円)
AIソフトウェアユニット	790,915
ビルドアップユニット	450,569
顧客との契約から生じる収益	1,241,485
外部顧客への売上高	1,241,485

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

売上区分	金額(千円)
AIソフトウェアユニット	1,087,624
ビルドアップユニット	584,933
顧客との契約から生じる収益	1,672,557
外部顧客への売上高	1,672,557

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	220,776
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	204,190
契約資産（期首残高）	854
契約資産（期末残高）	2,979
契約負債（期首残高）	76,129
契約負債（期末残高）	77,122

契約資産は、顧客との受託開発契約のうち進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足に伴って収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、76,122千円であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

	金額（千円）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	204,190
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	372,425
契約資産（期首残高）	2,979
契約資産（期末残高）	9,637
契約負債（期首残高）	77,122
契約負債（期末残高）	51,238

契約資産は、顧客との受託開発契約のうち進捗度に基づき収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に関するものであり、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、主に履行義務の充足に伴って収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、77,105千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソフトウェアユニット	ビルドアップユニット	合計
外部顧客への売上高	790,915	450,569	1,241,485

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	AIソフトウェアユニット	ビルドアップユニット	合計
外部顧客への売上高	1,087,624	584,933	1,672,557

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループはAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	大川 遥平	—	—	当社取締役 (注) 1	被所有 直接4.3%	当社取締役 (注) 1	新株予約権 の行使 (注) 2	17,280	—	—

- (注) 1. 大川遥平氏は2024年10月31日をもって当社取締役を退任しており、上記の内容は当連結会計年度の在任期間中の取引を記載しております。
2. 新株予約権の行使は、2021年5月20日の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (法人)	株式会社大塚商会	東京都千代田区	10,374	システムインテグレーション事業	被所有 直接18.7%	資本業務提携	AIソリューションの提供	100,640	売掛金	19,603

(注) 取引金額及びその他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	90.38円	118.93円
1株当たり当期純利益	19.14円	28.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	18.59円	27.59円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	552,595	726,960
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	573	573
(うち新株予約権(千円))	(573)	(573)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	552,022	726,387
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,107,493	6,107,654

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	116,012	174,313
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	116,012	174,313
期中平均株式数(株)	6,062,572	6,107,511
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	176,707	211,262
(うち新株予約権(株))	(176,707)	(211,262)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	第4回新株予約権 26,328個 (普通株式数 26,328株) 第5回新株予約権 59,814個 (普通株式数 59,814株)

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

当社は、2026年2月26日開催の取締役会決議に基づき、株式会社ベルシステム24ホールディングスとの間で同日に新たな合併会社の設立及び運営に関する契約を締結し、2026年3月17日に株式会社BA Intelligenceを設立いたしました。当該合併会社は当社の持分法適用関連会社となる予定であります。

(1) 目的

生成AIやAIエージェントの活用が急速に進む一方、多くの企業ではノウハウ不足による業務活用の停滞、導入後の成果不足といった課題が顕在化しています。また、業界特性や業務ごとに課題が異なるため、業務の理解や個別ニーズに応じた実装支援が求められています。

その中で、当社は2025年12月に、ベルシステム24と伊藤忠商事株式会社の3社による業務提携を締結し、AIエージェントのカスタマイズ開発から運用まで一貫通貫でのサービス提供を進めてきました。そこで、当社の「開発」機能とベルシステム24の「運用」機能を一体化し、より機動的かつ高いコスト効率で、各企業の実務に適合したAI活用を支援する体制を構築するため、両社の中心となる合併会社を設立いたしました。当社の高いAIソリューション力と企業の業務を代行するBP0事業と組み合わせることでAIと人の融合により企業の業務変革を支援してまいります。

(2) 設立する合併会社の概要

名称	株式会社BA Intelligence
事業内容	DXコンサルティング、AI開発、BP0サービス、AI人材育成
設立の時期	2026年3月17日
設立時の資本金等の額	150百万円
株主及び持株比率	株式会社ベルシステム24ホールディングス：51% 株式会社A V I L E N：49%

(3) 取得する株式の数及び取得価額

取得株式数	36,750株
取得価額	73,500千円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500	85,500	1.46	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	7,250	251,750	1.46	2027年～2030年
合計	408,750	337,250	—	—

（注）1．平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	85,500	85,500	79,500	1,250

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	409,087	788,325	1,208,121	1,672,557
税金等調整前中間 (当期) (四半期) 純利益 (千円)	108,114	156,033	232,658	261,866
親会社株主に帰属する 中間 (当期) (四半期) 純利 益 (千円)	72,894	102,912	153,720	174,313
1 株当たり中間 (当期) (四 半期) 純利益 (円)	11.94	16.85	25.17	28.54

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	11.94	4.91	8.32	3.37

(注) 当社は、第 1 四半期及び第 3 四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471,249	512,386
売掛金及び契約資産	180,404	366,951
前払費用	11,421	11,269
前渡金	2,172	1,870
その他	17,601	12,339
貸倒引当金	—	△71,500
流動資産合計	682,849	833,317
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	5,467	4,101
建設仮勘定	—	3,015
有形固定資産合計	※ 1 5,467	※ 1 7,117
無形固定資産		
著作権	4,535	4,535
ソフトウェア	43,255	33,165
無形固定資産合計	47,791	37,700
投資その他の資産		
関係会社株式	405,000	405,000
敷金及び保証金	13,551	17,083
繰延税金資産	16,180	51,110
投資その他の資産合計	434,732	473,194
固定資産合計	487,991	518,012
資産合計	1,170,840	1,351,329

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 10,012	※ 2 24,981
未払金	13,159	24,546
未払費用	42,253	51,428
契約負債	77,122	51,238
預り金	16,331	17,738
賞与引当金	4,347	25,019
短期借入金	400,000	—
1年内返済予定の長期借入金	—	84,000
未払消費税等	31,687	33,220
未払法人税等	25,267	73,664
流動負債合計	620,183	385,837
固定負債		
長期借入金	—	246,000
固定負債合計	—	246,000
負債合計	620,183	631,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	62,609	62,635
資本剰余金		
資本準備金	59,609	59,635
資本剰余金合計	59,609	59,635
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	427,864	596,647
利益剰余金合計	427,864	596,647
株主資本合計	550,084	718,919
新株予約権	573	573
純資産合計	550,657	719,492
負債純資産合計	1,170,840	1,351,329

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1,187,534	1,534,946
売上原価	※ 2 356,263	※ 2 510,885
売上総利益	831,271	1,024,060
販売費及び一般管理費	※ 1 653,137	※ 1 779,630
営業利益	178,134	244,430
営業外収益		
受取利息	18	776
債務勘定整理益	1,185	—
助成金収入	—	3,600
その他	395	361
営業外収益合計	1,599	4,738
営業外費用		
支払利息	1,878	6,417
為替差損	279	572
支払手数料	—	10,250
その他	—	30
営業外費用合計	2,157	17,269
経常利益	177,575	231,898
特別利益		
新株予約権戻入益	1,116	—
特別利益合計	1,116	—
特別損失		
減損損失	17,745	—
特別損失合計	17,745	—
税引前当期純利益	160,946	231,898
法人税、住民税及び事業税	48,567	98,044
法人税等調整額	△1,695	△34,929
法人税等合計	46,871	63,114
当期純利益	114,074	168,783

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※ 1	195,239	55.6	233,976	48.5
II 経費		155,618	44.4	248,275	51.5
当期総製造費用		350,857	100.0	482,251	100.0
期首仕掛品棚卸高		—		—	
他勘定受入高		25,155		33,354	
合計		376,013		515,606	
期末仕掛品棚卸高	※ 2	—		—	
他勘定振替高		19,750		4,720	
売上原価		356,263		510,885	

原価計算の方法
当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

(注) ※ 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
業務委託料 (千円)	102,243	183,713
支払手数料 (千円)	41,936	53,135

※ 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
無形固定資産 (千円)	47	—
未収入金 (千円)	1,536	—
その他の流動資産 (千円)	18,167	4,720
合計 (千円)	19,750	4,720

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
				繰越利益剰 余金				
当期首残高	51,760	48,760	48,760	313,790	313,790	414,310	1,395	415,705
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	10,849	10,849	10,849			21,699		21,699
当期純利益				114,074	114,074	114,074		114,074
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△821	△821
当期変動額合計	10,849	10,849	10,849	114,074	114,074	135,774	△821	134,952
当期末残高	62,609	59,609	59,609	427,864	427,864	550,084	573	550,657

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本						新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	62,609	59,609	59,609	427,864	427,864	550,084	573	550,657
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	25	25	25			51		51
当期純利益				168,783	168,783	168,783		168,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							—	—
当期変動額合計	25	25	25	168,783	168,783	168,834	—	168,834
当期末残高	62,635	59,635	59,635	596,647	596,647	718,919	573	719,492

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2年5ヶ月

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。当社は、AIソリューション事業を営んでおり、AIソフトウェアユニット、ビルドアップユニットを提供しております。

AIソフトウェアユニット

当社は、展開するAIソフトウェアごとに共同研究開発や初期導入フェーズにおける課題特定や全社戦略策定の支援、PoCの実施、AIアルゴリズムの構築及びシステム実装等を提供しており、主に準委任契約に基づくサービスの提供が履行義務となります。また、AI技術実装後のフェーズにおける運用やサービス提供が履行義務となります。当該履行義務は、契約期間にわたってサービスを提供することで充足し、契約期間に応じた収益を計上しております。

一方で、当社は請負契約に基づくサービスの提供も行っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたってインプット法により履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度を合理的に見積ることができない契約については、原価回収基準を適用しております。なお、取引開始日から完全に履行義務を充足するまでの期間がごく短い案件については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ビルドアップユニット

当社は、AI内製化支援からAI・DX人材の育成を行うビルドアップコンテンツを提供しており、契約に基づくデジタル組織開発コンテンツの提供が履行義務となります。当該履行義務は、コンテンツの提供期間にわたってサービスを提供することで充足し、コンテンツの提供期間に応じた収益を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	405,000千円	405,000千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については、市場価格がない株式のため、実質価額が取得価額に比べて著しく下落した場合には、将来の回復可能性が合理的に裏付けられる場合を除いて実質価額まで減損処理することとしております。当事業年度の財務諸表に計上した関係会社株式について、実質価額の著しい下落はないものと判断しております。実質価額は、事業計画を基礎としており、業界環境や収益動向等を考慮の上で設定した売上予測をその主要な仮定としております。今後の市場動向や経営環境の変化により、見積りの前提とした条件や仮定に見直しが必要となった場合、翌事業年度において、実質価額の判断に影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	16,180千円	51,110千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 繰延税金資産の回収可能性」の記載と同様の内容のため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
減価償却累計額	4,659千円	6,024千円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
買掛金	一千円	4,596千円

(損益計算書関係)

※ 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度 6 %、当事業年度 3 %、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度97%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	274,901千円	272,976千円
業務委託料	42,434	50,511
支払手数料	70,062	83,870
減価償却費	9,280	10,482
賞与引当金繰入額	4,347	25,019
貸倒引当金繰入額	—	71,500

※ 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	一千円	56,848千円

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 405,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 405,000千円)は、市場価格のない株式等に該当するため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,680千円	7,884千円
減価償却超過額	8,895	4,851
一括償却資産	177	326
未払賞与	1,729	9,952
敷金償却額	2,698	2,763
貸倒引当金	—	25,332
繰延税金資産合計	16,180	51,110

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	34.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.4
中小法人軽減税率適用による影響	△0.7	△0.6
所得拡大促進税制による税額控除	△5.1	△7.3
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.3
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1	27.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。

この法定実効税率の変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2 財務諸表等 注記事項(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」と同一の内容であるため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	0	—	—	—	0	809
工具、器具及び備品	5,467	—	—	1,365	4,101	4,287
建設仮勘定	—	3,015	—	—	3,015	—
その他	—	—	—	—	—	928
有形固定資産計	5,467	3,015	—	1,365	7,117	6,024
無形固定資産						
著作権	4,535	—	—	—	4,535	—
ソフトウェア	43,255	—	—	10,090	33,165	36,631
無形固定資産計	47,791	—	—	10,090	37,700	36,631

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	4,347	25,019	4,347	25,019
貸倒引当金	—	71,500	—	71,500

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.avilen.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第7期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第8期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社A V I L E N

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映
--------------------	-------	------

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A V I L E Nの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A V I L E N及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の発生及び一定の期間にわたって認識される収益の期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、AIソフトウェアユニット及びビルドアップユニットの2つのユニットを展開している。連結財務諸表注記（収益認識関係）に記載の通り、それぞれの収益の金額は1,087,624千円、584,933千円といずれも重要なユニットとなっている。 AIソフトウェアユニットにおけるサービスの内容は様々であって、顧客に応じた契約内容となっていることから契約の個別性が高い。また、ビルドアップユニットにおいてもコンテンツや提供期間は様々であって、特に法人向けのコンテンツは顧客に合わせてカスタマイズされているケースも存在し契約内容は多岐にわたる。 会社は各契約について、販売管理システム等で管理されている販売価額、契約期間、請負または準委任の契約区分等の主要な条件をスプレッドシートに集約し、当該スプレッドシートに基づいて収益を計上している。しかしながら、契約内容が多岐にわたることから、スプレッドシートにおいて契約条件を誤って認識することによって、収益の計上額または期間帰属を誤るリスクがある。 以上より、当監査法人は収益の発生及び一定の期間にわたって認識される収益の期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、収益の発生及び一定の期間にわたって認識される収益の期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 ・収益計上スプレッドシートの金額及び期間按分の正確性を確認し、承認する内部統制を含む販売管理プロセスについて整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 ・販売管理システムのアクセス権管理、障害管理及び外部委託管理を含むIT全般統制について整備状況及び運用状況の評価した。評価にあたってはIT専門家を利用した。 (2)収益にかかる実証手続 ・販売管理システムから出力したデータと収益計上スプレッドシートのデータとの整合性を確かめた。 ・収益計上スプレッドシートで計算されている期間按分について監査人による再計算を実施した。 ・統計的サンプリングによって抽出したサンプルを対象として、契約内容に応じて契約書、発注書、検収書及び入金証憑を閲覧した。 ・特に重要な取引については、上記サンプルに対する手続に加えて顧客に取引確認状を送付した。さらに慎重な検討を要する取引については、IT専門家も利用し対象案件にかかる要件定義書の閲覧や設計・実装といった開発内容の実在性の検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月26日

株式会社A V I L E N

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

酒井 博康

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

齋藤 映

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社A V I L E Nの2025年1月1日から2025年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A V I L E Nの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益の発生及び一定の期間にわたって認識される収益の期間帰属

会社は当事業年度の損益計算書において売上高1,534,946千円を計上している。監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益の発生及び一定の期間にわたって認識される収益の期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。